

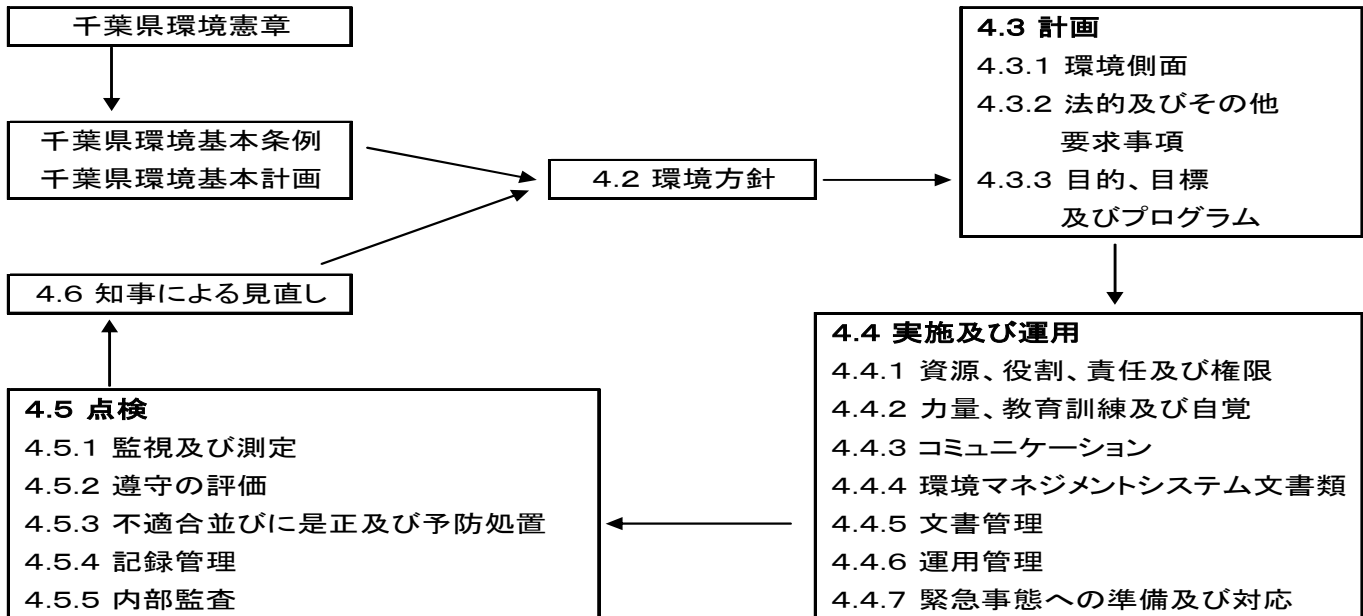
6. 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり、共通的・基盤的な施策の推進

(1) 環境マネジメントシステム

ア. 環境マネジメントシステムの体系

環境マネジメントシステムの体系を次のように定め、〔環境方針〕から始まる〔計画〕―〔実施及び運用〕―〔点検〕―〔知事による見直し〕による継続的な改善を目指す。

環境マネジメントシステム



イ. 環境方針

環 境 方 針

1 基本理念

私たちの生活は急速な経済発展に伴い、より便利で快適なものになりました。その代償として、生態系への影響をはじめ、自動車による大気汚染、生活排水や廃棄物等生活に起因する都市・生活型の環境問題から地球の温暖化、オゾン層の破壊などの地球的なものまで様々な環境問題を引き起こすこととなりました。

21世紀は環境の世紀といわれ、環境への過大な負荷を後世に残さない社会を構築し、豊かな自然を将来の世代に引き継ぐとともに、美しく潤いのあるふるさとの調和のある発展を図ることが急務となっています。

また、将来にわたる持続的発展を可能にするためには、日常生活、産業活動、社会基盤整備などあらゆる面において環境に配慮し、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めることが重要になっています。

そこで千葉県は、県政運営に当たって「環境自治」を理念とし、環境の保全、再生及び創造をすべての施策の基本とします。また、県民や事業者へ環境に配慮した自主的な取り組みを促す立場として、自ら率先してISO14001を適用した環境マネジメントシステムを構築し、環境保全施策の計画的かつ総合的な推進や事務・事業に伴う環境負荷のより一層の低減に努めます。

2 基本方針

- (1) 循環社会の構築、自然との共生、地球環境保全への貢献及び共に実践する環境保全活動の促進に向け各種施策を計画的かつ総合的に進めます。
- (2) オフィス活動において、省エネ・省資源の推進、廃棄物の削減・リサイクルの徹底に取り組み、環境負荷のより一層の低減に努めます。
- (3) 公共事業などの事業活動に伴う環境への影響について環境目的・目標を定め、環境負荷を低減させるための取り組みを進めます。
- (4) 環境関連の法令や条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
- (5) 全ての職員に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の一層の向上を図ります。
- (6) 環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善に努めるとともに、環境方針及び運用実績は広く一般に公表します。

平成21年4月22日

千葉県知事 森田 健作

ウ. 環境目的・目標及びマネジメントプログラム登録票（抜すい）

制 定 平成 13 年 3 月 26 日
最終改定 平成 22 年 3 月 30 日

○日常活動における環境負荷の一層の低減

目的		目標	現況
I エネルギーの削減	1 電気の使用量の削減	○本庁及び出先機関における電気の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 5%削減します。〈実行計画〉	本庁：27,750 千 kwh 124kwh/m ² 出先機関：107,325 千 kwh 36kwh/m ² (H20 年度)
		○流域下水道の終末処理場における流入水量千 m ³ 当たりの電気の使用量を平成 16 年度に比べて、放流水質を確保しつつ削減に努めます。〈実行計画〉	440kwh/千 m ³ (H20 年度)
		○県立病院(7 病院)における電気の使用量を医療の質に配慮しながら、平成 16 年度に比べて増加させないように努めます。〈実行計画〉	31,086 千 kwh (H20 年度)
		○水道局の浄・給水場における配水量 1 m ³ 当たりの電気の使用量を平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間で、安定給水を確保しつつ、5%以上削減するよう努めます。〈実行計画〉	156,274 千 kwh 427kwh/千 m ³ (H20 年度)
		○企業庁の取・浄・給水場における配水量千 m ³ 当たりの電気の使用量を平成 16 年度に比べて、給水義務を確保しつつ削減に努めます。〈実行計画〉	35,628 千 kwh 141kwh/千 m ³ (H20 年度)
	2 都市ガスの使用量の削減	○本庁及び出先機関における都市ガスの使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。〈実行計画〉	本庁：1,148 千 m ³ 出先機関：6,967 千 m ³ (H20 年度)
		○水道局の浄・給水場における配水量千 m ³ 当たりの都市ガスの使用量を平成 16 年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。〈実行計画〉	1,599 千 m ³ 4.4 m ³ /千 m ³ (H20 年度)
	3 ガソリンの使用量の削減	○本庁及び出先機関におけるガソリンの使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。ただし、警察業務に使用する車両を除きます。〈実行計画〉	本庁：132kl 出先機関：904kl (H20 年度)
	4 重油の使用量の削減	○本庁及び出先機関における重油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。〈実行計画〉	本庁：139kl 出先機関：1,488kl (H20 年度)
		○船舶用における重油の使用量を平成 16 年度に比べて、増加させないように努めます。〈実行計画〉	出先機関：878kl (H20 年度)
	5 軽油の使用量の削減	○車両及び船舶用の軽油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。ただし、警察業務に使用するものを除きます。〈実行計画〉	本庁：48kl 出先機関：419kl (H20 年度)
	6 灯油の使用量の削減	○本庁及び出先機関における灯油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。ただし、警察業務に使用するものを除きます。〈実行計画〉	本庁：14kl 出先機関：1,996kl (H20 年度)
○水道局の浄・給水場における配水量千 m ³ 当たりの灯油の使用量を平成 16 年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。〈実行計画〉		0kl 0l/千 m ³ (H20 年度)	
○企業庁の浄水場における発生汚泥量 1t 当たりの灯油の使用量を平成 18 年度に比べて、増加させないように努めます。〈実行計画〉		721kl 297l/t (H20 年度)	
II 省資源の推進	1 紙使用量の削減	○コピー用紙及び外部に発注する印刷物の紙使用量を平成 13 年度に比べて平成 22 年度までに 25%削減します。〈実行計画〉	(A4 換算) 本庁：419,441 千枚 出先機関：232,800 千枚 (H20 年度)
	2 環境配慮物品調達の推進	○本庁及び出先機関の事務用品における環境配慮物品の調達率を平成 22 年度までに 100%とします。ただし、環境配慮物品が製造されていない事務用品を除きます。〈実行計画〉	本庁：92.2% 出先機関：87.9% (環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均) (H20 年度)

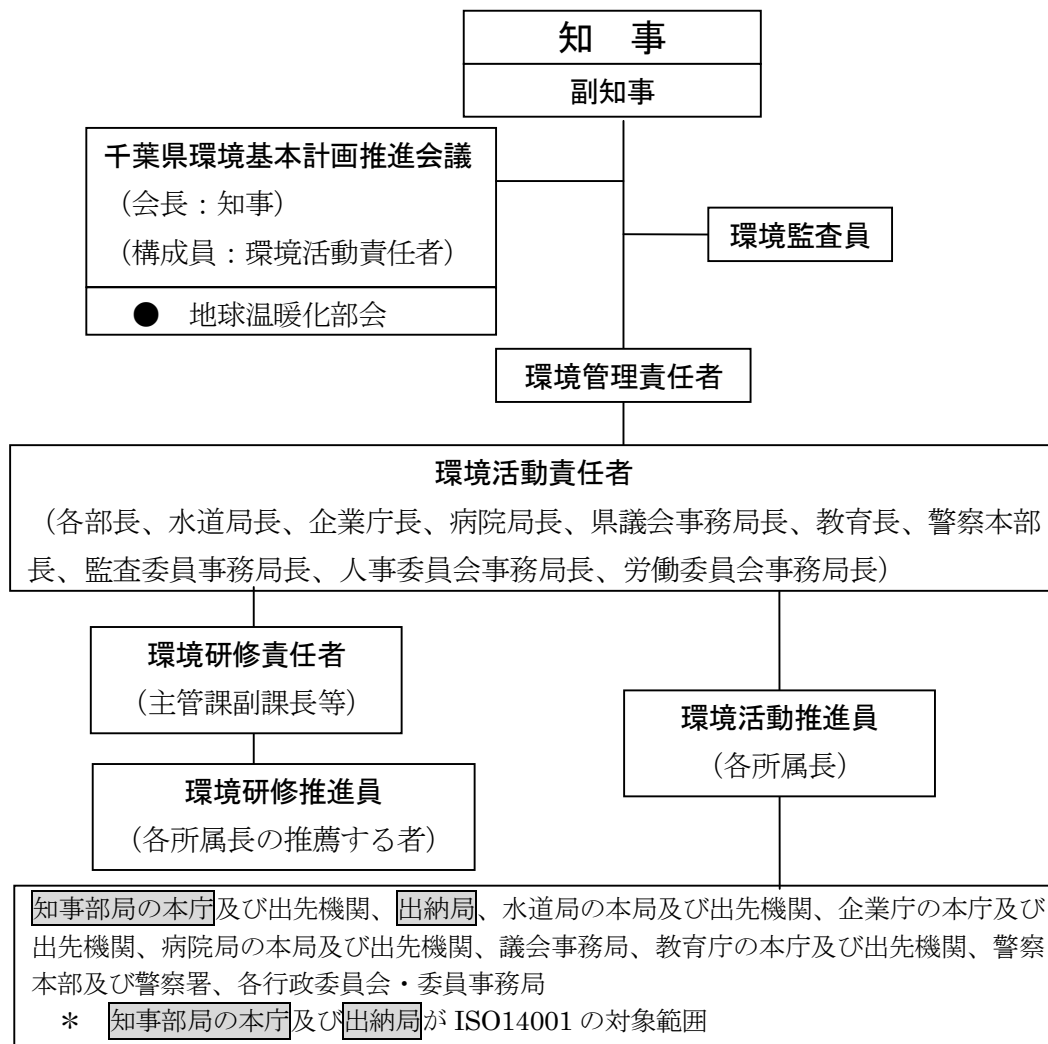
目的		目標	現況
II 省資源の推進		○本庁及び出先機関におけるコピー用紙の再生紙(古紙配合率100%)の利用率を平成22年度までに100%とします。(実行計画)	本庁：99.9% 出先機関：98.9% (H20年度) ※古紙配合率70%以上の割合
		○本庁及び出先機関における外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率70%以上)の利用率を平成22年度までに100%とします。(実行計画)	本庁：99.9% 出先機関：98.9% (H20年度) ※古紙配合率70%以上の割合
		○公用車の導入総数に占める環境に優しい自動車(千葉県における環境配慮物品調達方針に定める自動車)の導入割合を100%とします。 ただし、特殊車両等規定する車両がないものを除きます。(実行計画)	89.2% (H20年度)
3	水使用量の削減	○本庁及び出先機関における水の使用量を平成12年度に比べて、平成22年度までに15%削減します。(実行計画)	本庁 337,873 m ³ 出先機関 1,685,413 m ³ (H20年度)
III 廃棄物の削減・再資源	1	○本庁舎(県庁本庁舎、中庁舎、議会棟、警察本部庁舎、亥鼻別館)における一般廃棄物の発生量を平成12年度に比べて、平成22年度までに5%削減します。(実行計画)	623,682kg (H20年度)
		○本庁舎における一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。(実行計画)	73.3% (H20年度)
		○本庁舎以外における一般廃棄物の発生量を平成13年度に比べて、平成22年度までに5%削減します。(実行計画)	6,984,564kg (H20年度)
	2	医療系廃棄物の適正な処理	○医療系廃棄物について、引き続き適正な処理を図ります。

○事業活動における環境影響の一層の低減

目的		目標	現状	
I 公共事業における環境影響の低減	1	環境に配慮した工事の実施	○県が発注する全ての工事について、「環境に配慮した工事実施計画」を請負業者に提出させます。	99.8% (提出させた件数割合) (H20年度)
		2	建設副産物のリサイクルの推進	○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率を平成25年度までに100%とします。
	○コンクリート塊の再資源化率を平成25年度までに100%とします。			100% (H20年度)
	○建設発生木材の再資源化・縮減率95%以上を維持します。			99.8% (H20年度)
	○建設汚泥の再資源化・縮減率95%以上を維持します。			95.7% (H20年度)
	○建設混合廃棄物の排出量を平成16年度と平成18年度の平均排出量に比べて、平成25年度までに30%削減します。			2千t (H20年度)
	○建設発生土の有効利用率90%以上を維持します。			87.4% (H20年度)
	3	環境に配慮した資材の使用	○溶融スラグの利用の推進を図ります。	8,217t (H20年度)
			○エコセメントの利用の推進を図ります。	113t (H20年度)
			○熱帯木材型枠の全型枠に占める割合の削減を図ります。(土木工事を除く)	48.0% (H20年度)
			○間伐材の利用の推進を図ります。	628 m ³ (H20年度)
	4	大気汚染の軽減	○建設機械の排気ガスによる大気汚染の軽減を図ります。	99.9% (対策を実施した件数割合) (H20年度)

目的	目標	現状
5 騒音・振動の軽減	○建設機械の騒音・振動の軽減を図ります。	98.2% (対策を実施した件数割合) (H20年度)
6 自然の景観及び生態系の維持保全	○自然公園特別地域において、1ha以上(道路は延長2kmもしくは幅員10m以上)の開発工事を行なう場合は、事前に環境調査を行ないます。	該当公共事業3件 (H20年度)
7 電子入札の推進	○公共工事に係る入札について全案件を電子入札により実施します。	5,804件 (H20年度)
8 温室効果ガスの排出の削減	○機器・機械の発注に当たっては、省エネタイプの使用に努めるとともに、不要な機器・機会等の電源等をストップすることを心がけます。	温室効果ガスの排出削減に努めた。
II 上・下水道の維持管理における環境影響の低減		
1 上水道施設から発生する汚泥のリサイクル	○上水道施設から発生する汚泥のリサイクル率について、平成22年度で98%以上を維持します。	100% (H20年度)
2 下水道処理施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○下水道施設から発生する汚泥のリサイクル・減量化率を85%以上とします。	85.0% (H20年度)
3 工業用水施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○工業用水施設から発生する汚泥のリサイクル率100%を維持します。	100.0% (H20年度)
III 大規模施設の管理運営における環境影響の低減		
1 環境に配慮した大規模施設の管理運営	○延床面積が1万㎡以上の大規模施設管理を運営委託する場合は「環境に配慮した管理運営計画」を受託者に提出させます。	対象施設 ・ 文化会館 ・ 幕張メッセ国際展示場 ・ かずさアカデミアホール ・ 国際総合水泳場

エ 環境マネジメントシステムを推進するための組織の体制



(2) 環境月間

ア. 主な環境月間関連行事実施結果一覧（21年度）

行事名	内 容	場 所	期 日
千葉県環境月間表彰式	環境保全に関するポスター・作文・標語の募集を行い、優秀作品について表彰する。	千葉県庁	6月15日
愛鳥作品コンクール	愛鳥思想の普及啓発を図るため、小・中・高校生を対象に愛鳥ポスターを募集し、表彰を行う。	千葉県庁	応募締切 6月30日 表彰式 8月17日
鳥獣保護功労者表彰式	鳥獣保護活動における功績のあった個人・団体を表彰する。	千葉県庁	6月2日
センターの小川の生き物を調べてみよう	センターの小川に入って、どんな生き物がいるか調べる。	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	6月27日
みんなおいでよ！プラネタリウム	プラネタリウムで、季節の星座や星座にまつわる神話などについて学習する。	千葉県立手賀の丘少年自然の家	6月14日
プラネタリウム一般公開	プラネタリウムで、季節の星座や星座にまつわる神話などについて学習する。	千葉県立水郷小見川少年自然の家	6月14日
夏の星座①「夏の大三角」	プラネタリウムで、夏を代表する星座であること座・はくちょう座・わし座について学習する。	千葉県立君津亀山少年自然の家	6月27日
森呼吸～しんこきゅう～清和の森でセラピーハイキング	心身へのリラックス効果がある森林を歩き、森林について学習する。	千葉県立君津亀山少年自然の家	6月20日
野鳥の世界を楽しもう	八鶴湖や雄蛇ヶ池に飛来する野鳥の生態を観察する。	東金市内	6月14日
植物学講座 地衣類の分類（上級編）	地衣類の分類に関連したテーマを各自設定し、年間を通じて実践的に学びます。	千葉県立中央博物館	6月28日
動物学講座 二枚貝類の分類・同定	分類の難しい二枚貝類を、実際の標本を元に分類・同定します。	千葉県立中央博物館	6月14日
海の体験コーナー	体験交流員といっしょに、展示室の体験カウンターで、楽しい実験や工作を行います。	千葉県立中央博物館分館 海の博物館	6月13日 27日
山の学校 63 川の生きもの1	溪流で川の生きものを観察します。	君津市	6月27日
環境教育ワークショップ 持続可能な社会のための教育	「持続可能な開発のための教育」の取り組みが国の内外で始まっています。この教育には何が必要か、皆さんとともに考えます。	千葉県立中央博物館、千葉市	6月7日
子どものための里山観察会	「植物を鳴らしてみよう」をテーマに体験を通して、自然に親しみます。	房総のむら	6月13日
県民の日・開館記念日記念事業「ソーラーカー乗車会」	ソーラーカー乗車会を行い、ソーラーエネルギーについて体験する。	千葉県立現代産業科学館 サイエンス広場	6月13日 ～15日
公開講座	「ふれてみよう房総の地質環境」をテーマに、実験・体験を通じて地質環境について学ぶ	県環境研究センター水質地質部（千葉市）	6月6日
千葉県環境研究センター一般公開	研究室等を公開します。	県環境研究センター（市原市）	6月15日 ～19日
		同・水質関係（千葉市）	6月1日 ～5日
		同・地質関係（千葉市）	6月1日 ～7日
手賀沼ウォッチング	遊覧船に乗って手賀沼を眺めながら手賀沼周辺の文化や自然について解説します。	手賀沼	6月20日
環境学習コーナー企画展「エコクイズ新作パネル展」	「脱地球温暖化」、「循環型社会」、「環境教育」に関するクイズパネルの展示	県環境研究センター	5月25日 ～6月30日

イ. 21年度千葉県環境功労者知事感謝状被表彰者

環境美化又は環境保全活動に関し顕著な功績のあった者に対して、知事の感謝状を贈呈する。

(ア) 個人

被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 瀧 和夫	環境保全	平成3年4月に千葉県環境影響評価審査会委員に就任し、平成17年4月からは、同委員会委員長を務めており、19年間にわたり本県の環境保全行政に尽力した。また千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会、千葉県環境審議会の委員や千葉市地下水汚染調査対策検討委員会等の委員を務め、環境行政の推進に貢献している。 また、平成9年2月から千葉県環境学習アドバイザーを務める等、本県の環境学習の推進にも尽力している。
2 中村 健昭	自然保護	16年間、千葉県自然保護指導員として県立九十九里自然公園内の巡視・監視を行い、本県の自然公園行政に貢献した。また、平成4年4月から現在まで、匝瑳市不法投棄監視員（旧野栄町不法投棄監視員）として市の廃棄物処理行政にも貢献し、平成20年1月に千葉県産業廃棄物適正処理推進功労者表彰（不法投棄監視員の部）を受賞している。
3 古川 正輝	自然保護	16年間、千葉県自然保護指導員として水郷筑波国定公園を中心に巡視・監視を行い、本県の自然公園行政に貢献した。 銚子市の自然をこよなく愛し、自然環境の保全に対する意識が非常に高く、鋭い観察力をもって自然保護指導員として業務に当たっている。
4 相田 敏江	環境美化	平成11年6月から10年間市川市生活排水対策推進委員（みずアドバイザー）として、市川市の生活排水対策行政に貢献している。 同氏は、家庭でできる生活排水対策を市民に広めるため、下水道未整備地域である真間川流域を中心に、啓発活動を行っている。
5 柄澤 保彦	自然保護	平成12年4月から9年間野田自然保護連合会の幹事として、日本の重要湿地500に選定されている「はきだし沼」の環境保全活動を行うと共に、野田市内の小6・中1の理科の副教本の編集に携わるなど、自然保護・環境教育に尽力している。
6 鈴木 重隆	環境美化	平成8年4月から新川汚染防止対策協議会水質モニターに任命されて以来13年間、水質保全の重要性を深く認識し、積極的に河川の監視活動を実施しており、水質汚濁及び不法投棄を未然に防止するとともに、地域の環境美化においても貢献している。
7 高橋 克夫	環境保全	昭和62年2月から木更津市公害対策審議（現 市環境審議会）委員として、学識経験者の立場から各種案件を調査、審議し、市長への答申作成に携わるなど、審議会の運営に積極的に関与し、市の環境行政の推進に多大な貢献をした。 また、平成14年に行われた市政60周年記念式典において、市政功労者表彰を受賞している。

(イ) 団体

被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 豊富地区連合町会	環境美化	当会は、平成 12 年から清掃活動等を通して、環境美化意識の向上を図ることを趣旨として、毎年 6 月にゴミ 0 事業として清掃活動を地域住民と行っている他、日頃から夜間も不法投棄防止啓発パトロールを行い、不法投棄の未然防止に取り組んでおり、このような継続的な取組により、環境美化・自然環境の保全・不法投棄防止の啓発に大きく貢献している。
2 松戸西部環境を守る会	環境美化	当会は、松戸市の中心市街地を流れる坂川の河川環境の改善のため、河川清掃、草取りや花壇を設けての花植えを行うなど環境美化に努めている。 また、行政や他団体の主催する啓発イベントの後援も行っている。
3 柏・流山たばこ商業協同組合	環境美化	当会は、昭和 48 年から年間 9 回前後、流山市内の駅周辺において吸殻、空き缶、ペットボトルなどのごみ回収による環境美化活動を継続して実施している。 また、喫煙マナーの向上のため、毎年市と合同で「路上喫煙及びポイ捨て防止キャンペーン」を実施している。

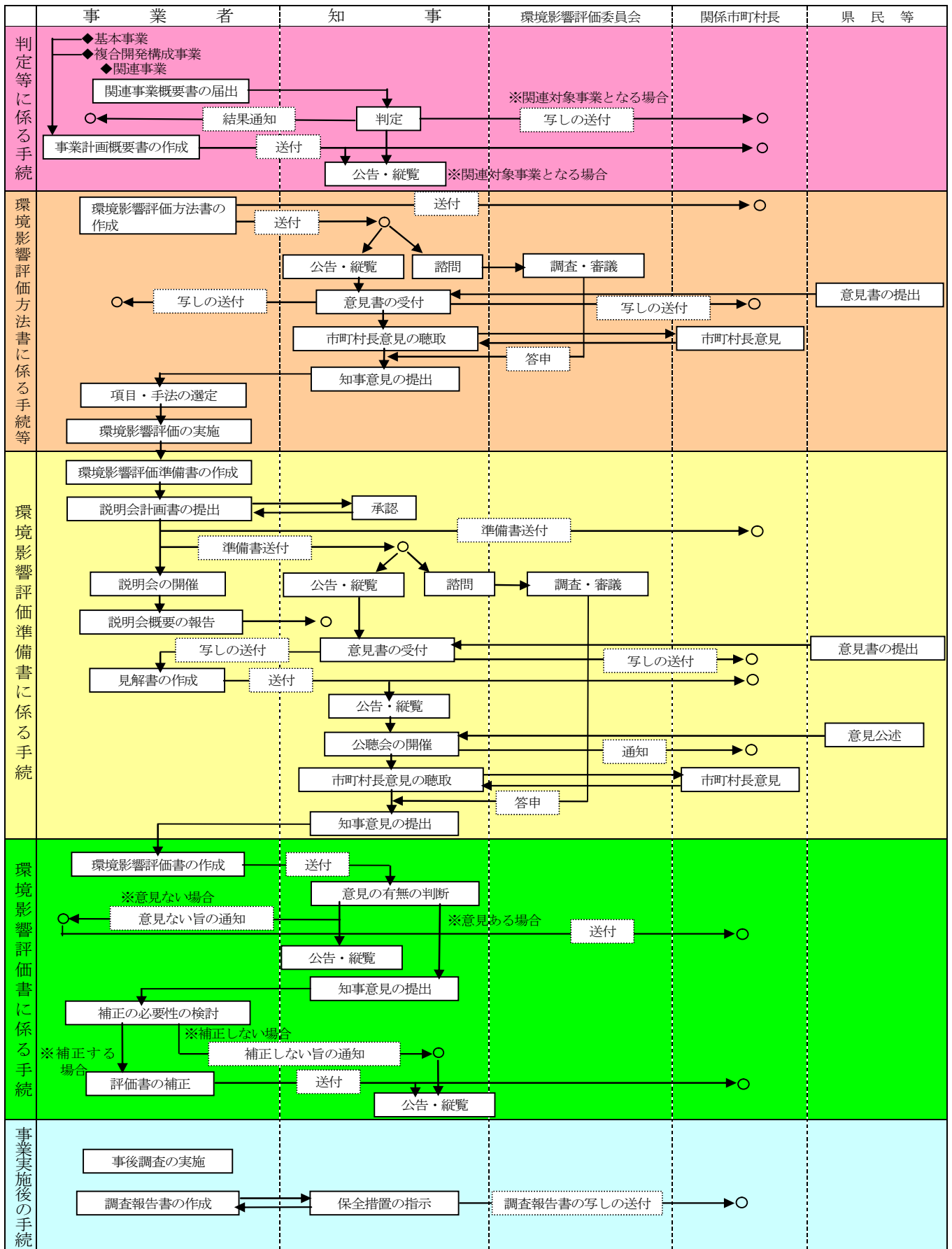
(3) 環境影響評価

ア 環境影響評価法・千葉県環境影響評価条例の対象事業の種類／規模

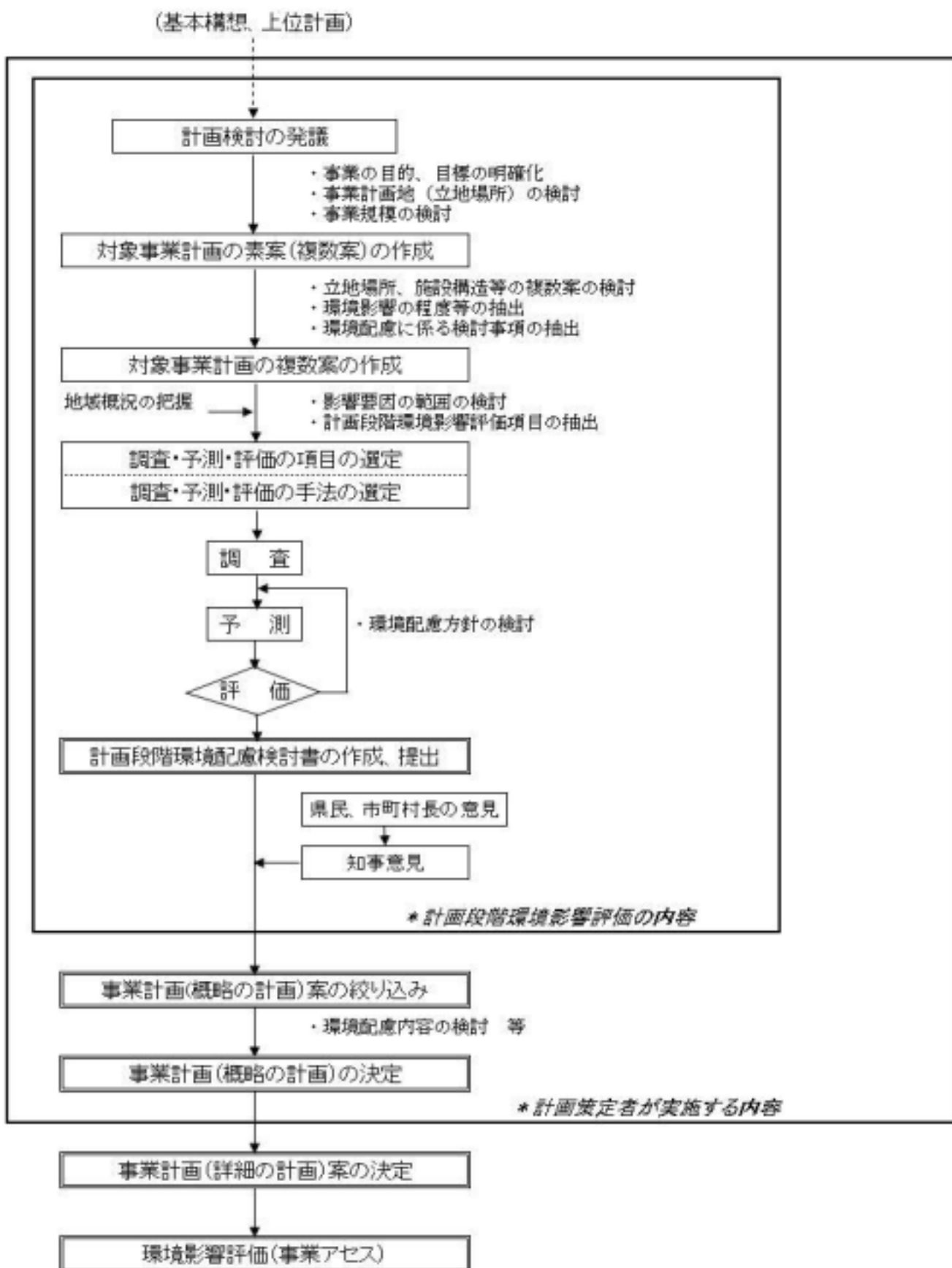
	環境影響評価法の第1種事業	環境影響評価法の第2種事業	千葉県環境影響評価条例の基本事業
1 道路の新設又は改築			
高速自動車国道	すべて	—	—
首都高速道路等	4車線以上	—	—
自動車専用道路	—	—	4車線以上
一般国道	4車線以上・10km以上	4車線以上・7.5km～10km	4車線以上・7.5km～10km
県道・市町村道・農道	—	—	4車線以上・10km以上
林道	幅員6.5m以上・20km以上	幅員6.5m以上・15km～20km	幅員6.5m以上・10km～20km
自然公園等の区域内	—	—	2車線以上
2 河川工事			
ダム	貯水面積 100ha 以上	貯水面積 75ha～100ha	貯水面積 75ha～100ha
堰	湛水面積 100ha 以上	湛水面積 75ha～100ha	湛水面積 75ha～100ha
湖沼水位調節施設	改変面積 100ha 以上	改変面積 75ha～100ha	改変面積 75ha～100ha
放水路	改変面積 100ha 以上	改変面積 75ha～100ha	改変面積 75ha～100ha
3 鉄道又は軌道の建設又は改良			
新幹線鉄道	すべて	—	—
普通鉄道	長さ 10km 以上	長さ 7.5km～10km	長さ 5km～10km
モノレール	—	—	長さ 5km 以上
軌道	長さ 10km 以上	長さ 7.5km～10km	長さ 5km～10km
4 飛行場及びその施設の設置又は変更			
	滑走路長 2,500m 以上	滑走路長 1,875m～2,500m	滑走路長 1,875m～2,500m
5 発電用電気工作物の設置又は変更			
水力発電所	出力 3万 kw 以上	出力 2.25万～3万 kw	出力 2.25万～3万 kw
火力発電所	出力 15万 kw 以上	出力 11.25万～15万 kw	出力 11.25万～15万 kw
地熱発電所	出力 1万 kw 以上	出力 0.75万～1万 kw	—
原子力発電所	すべて	—	—
6 廃棄物最終処分場の設置又は変更			
	埋立面積 30ha 以上	埋立面積 25ha～30ha	埋立面積 4ha～30ha
7 公有水面その他の水面の埋立て又は干拓			
	面積 50ha 超	面積 40ha～50ha	面積 40ha～50ha
8 土地区画整理事業			
住宅・工場・研究施設 上記以外	面積 100ha 以上 (都市計画事業)	面積 75ha～100ha (都市計画事業)	面積 50ha 以上 面積 75ha 以上
9 新住宅市街地開発事業			
	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
10 工業団地造成事業			
	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha	面積 50ha～100ha
11 新都市基盤整備事業			
	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
12 流通業務団地造成事業			
	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
13 宅地開発事業			
住宅・工場・研究施設 上記以外	面積 100ha 以上 (独)都市再生機構、(独)中小企業基盤整備機構の事業)	面積 75ha～100ha (独)都市再生機構、(独)中小企業基盤整備機構の事業)	面積 50ha 以上 面積 75ha 以上
14 レクリエーション施設用地造成事業			
総合遊園地など	—	—	面積 75ha 以上
ゴルフ場 (新設)	—	—	18ホール以上
ゴルフ場 (増設)	—	—	9ホール以上
15 工場の新設又は増設			
	—	—	排水量 1万m ³ /日以上 又は燃料使用量 20t/時以上
16 終末処理場の新設又は増設			
	—	—	敷地面積 15ha 以上 又は計画処理人口 20万人以上
17 し尿処理施設の新設又は増設			
	—	—	処理能力 250kl/日以上
18 廃棄物焼却等施設の新設又は増設			
焼却施設	—	—	処理能力 100t/日以上
溶融施設	—	—	処理能力 100t/日以上
19 砂利等採取事業			
	—	—	採取場面積 30ha 以上
20 土砂等の埋立て等の事業			
自然公園等の区域内	—	—	埋立面積 10ha 以上
自然公園等の区域外	—	—	埋立面積 40ha 以上

イ 環境アセスメントの手続の流れ

千葉県環境影響評価条例の対象となる事業の場合



ウ 計画段階環境影響評価の手順



(4) 環境に関する調査研究

ア 環境研究センター

研究機関名	調査研究事業	概要	研究期間	備考	
環境研究センター	大気汚染の解析及び輸送拡散に関する調査研究				
	1. 大気環境水準調査(気象要素測定)	房総半島丘陵部の清浄な地域において、大気汚染物質濃度及び気象要素を観測して汚染を評価するためのバックグラウンド濃度を得ると共に汚染機構について検討するため、調査を継続実施した。	55年度 ～継続中		
	2. 光化学オキシダントの高濃度汚染に関する研究	光化学オキシダントの高濃度出現要因を探るため、国立環境研究所や他の自治体との共同研究として行っており、解析、検討を進めて全国的な高濃度要因等についての取りまとめを行った。	19年度 ～21年度		
	ガス状大気汚染物質に関する調査研究				
	1. 初期環境調査(大気)	初期環境調査の対象物質のうち、ニトロメタンについて大気中の濃度レベルを把握した。	元年度 ～継続中	環境省 委託調査	
	2. 詳細環境調査(大気)	詳細環境調査の対象物質のうち、イソプロピルベンゼンについて大気中の濃度レベルを把握した。	元年度 ～継続中	環境省 委託調査	
	3. モニタリング調査	残留性有機汚染物質(POPs)モニタリング調査は、27物質群のPOPs及びクロロベンゼン類(3物質群)の計30物質を対象に試料採取のみを行った。採取した試料の分析は、環境省が委託した業者が行った。	元年度 ～継続中	環境省 委託調査	
	4. 化学物質大気環境調査(ガス状物質)	「大気汚染防止法」で定められた有害大気汚染物質、「千葉県化学物質環境管理指針」で定めた重点管理物質及び成層圏オゾン層の破壊物質であるフロンガス類の計27物質の大気中の濃度レベルを把握するために、県下7地点で毎月測定を行った。	元年度 ～継続中	大気保全課 と共同調査	
	5. 工場地帯周辺地域の大気中揮発性有機化合物の連続測定	京葉臨海工業地帯周辺の市原市岩崎西において、大気中揮発性有機化合物及び含酸素揮発性有機化合物の発生源からの影響を把握するため、連続測定を実施し、年次推移、各種発生源からの寄与等について検討する。	13年度 ～継続中		
	6. 常時監視用自動計測システムの精度管理に関する研究	千葉県内の常時監視測定局に設置されている各種自動測定器の総合的な精度管理手法を検討・確立する。平成21年度は、NOx計の希釈装置及びコンバータの性能について試験を行った。	15年度 ～継続中	国立環境研究所、 大気保全課	
	悪臭に関する調査研究				
	東京湾広域異臭調査	東京湾岸地域で発生する原因不明の広域異臭について異臭発生時に試料を採取分析し、その原因物質を同定し、発生原因を解明するため分析を行った。	元年度 ～継続中	大気保全課 と協力	
	浮遊粒子状物質に関する調査研究				
	1. 関東浮遊粒子状物質合同調査	PM2.5(粒径 2.5 μm 以下の粒子)とその化学組成の広域的な濃度分布及び地域特性を把握する目的で1都9県6市(関東甲信静地域)共同調査に参加し、県内1地点(市原市)において試料採取し、各成分の測定分析を実施した。	56年度 ～継続中	1都9県6 市共同調査	
	2. 化学物質大気環境調査(粒子状物質他)	有害大気汚染物質の中で、緊急性のある優先取組物質として指定された22物質のうち、大気中に粒子状物質として存在する重金属類等6種及びガス状の水銀について県内7地点で調査を実施した。	9年度 ～継続中	大気保全課 と共同調査	
	3. 浮遊粒子状物質中金属成分調査	館山市、君津市及び富津市において、大気を約25日間捕集して原子吸光分析装置で10種の金属成分を分析し、その結果を取りまとめた。	60年度 ～継続中	大気保全課 と共同調査	
	4. 大気環境水準調査(粒子状物質等測定)	本県における大気汚染の長期的評価を行うため、清浄地域(鴨川市清澄、市原市国本)及び対象地域(市原市岩崎西)の3地点で浮遊粒子状物質及び大気降下物調査を実施した。	55年度 ～継続中		
	酸性雨に関する調査研究				
	酸性雨調査	酸性雨の原因究明と対策のため、県内8市町(8地点)において酸性雨モニタリング調査を実施し、pH等10項目の測定を行った。	49年度 ～継続中	一部大気保全課 と共同調査	
	固定発生源に関する調査研究				
	1. 「大気汚染防止法」等に基づく工場・事業場のばい煙発生施設に係る立入検査	「大気汚染防止法」・「公害防止協定」等に基づくばい煙発生施設の立入検査を行い、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物及びVOCの排出濃度、排出量の検査を実施した。	43年度 ～継続中	大気保全課 と共同調査	
	2. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場の立入検査	「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設に係わる立入検査を行い、排出基準の遵守状況を確認した。20年度も廃棄物焼却炉を対象施設に選び、当室は試料採取を担当、分析は廃棄物化学物質研究室が行った。	11年度 ～継続中	大気保全課 と共同調査	
	3. VOC対策アドバイス制度における測定及びアドバイス	千葉県VOC対策アドバイス要綱に基づく依頼に応じ、VOC取り扱い事業所のVOC使用実態把握、VOC濃度測定を行い、これらの結果からVOC測定結果報告書およびVOCの排出又は飛散の抑制のためのアドバイスを作成した。	21年度 ～継続中	大気保全課 と共同	
	自動車排気ガスに関する調査研究				
	1. 道路沿道地域におけるPM2.5の実態把握	健康影響が懸念される微小粒子のうちPM2.5(粒径が2.5 μm以下の粒子)に及ぼす自動車排気ガスの影響を把握することを目的に、野田地域(野田一般局及び宮崎自排局)で連続測定を実施した。	18年度 ～継続中		
	2. 道路沿道地域における極微小粒子(ナノ粒子)の実態把握	人体に対する影響が大きいと考えられている極微小粒子(ナノ粒子:粒子の粒径が概ね50nm以下の微小粒子)の主要発生源である自動車排気ガスの影響を把握するため、野田地域(野田一般局及び宮崎自排局)で実態調査を実施した。	19年度 ～継続中		

研究機関名	調査研究事業	概要	研究期間	備考	
環境研究センター	大気騒音振動研究室	自動車交通流に関する調査研究			
		1. 「フードマイレージ」を指標とした温室効果ガス排出量削減手法の検討	輸送に伴い発生する潜在的な二酸化炭素排出量に対する県民の意識改革の一助とするため、千葉県におけるフードマイレージを例にその試算及び実態調査を行うと伴にライフスタイルの見直しによるCO ₂ 削減効果について検討した。	20年度～継続中	
		2. 千葉県におけるエコドライブ方法の確立に関する調査研究	実走行試験により千葉県における自動車走行状態と燃料消費の関係を把握すると共に、燃料消費の少ない運転条件について解析を行う。平成21年度は、調査手法について検討すると共に高速道路を対象とした調査結果の取りまとめを行った。	21年度～継続中	
		環境放射能に関する調査研究			
		環境放射能水準調査	環境放射能の実態を把握・監視するため、文部科学省が実施する全国的な調査に参加し、本県における食品、土壌、水道水、雨水等日常生活に関係のある各種環境試料中の放射能等を測定した。	2年度～継続中	文部科学省委託調査
		騒音振動に関する調査研究			
		1. 航空機騒音の評価法に関する調査研究	「航空機騒音測定・評価マニュアル(案)」に基づく基礎データを収集するとともに、新環境基準の測定方法に関する知見の収集を行った。	20年度～継続中	大気保全課と共同
		2. 自動車騒音対策に関する調査研究	大気保全課が平成20年度に実施した自動車騒音測定データ30地点のうち7地点について、速度と交通量のパラメータを変更した場合の騒音予測計算を行い、施策の効果について検討した。	20年度～21年度	
		3. 低周波音測定調査	風力発電施設から発生する低周波音について測定調査を実施するとともに、風車の低周波音に関する知見の収集を行った。	20年度～21年度	環境省委託(大気保全課と共同)
		廃棄物の減量化・再資源化に関する調査研究			
	廃棄物焼却灰の溶融スラグ化による資源化推進のための調査研究	一般廃棄物の焼却灰を溶融スラグ化することにより、埋立処分せずに土木建築資材として活用することを目的とした調査研究を進めている。21年度は、スラグ中に含有される重金属類の由来を推定するための調査を行った。	10年度～21年度		
	廃棄物の適正処理技術に関する調査研究				
	1. 最終処分場の廃止に向けた廃棄物安定化の調査研究	廃棄物層を非破壊探査する手法(電気探査及び電磁探査)の有効性を検討するため、最終処分場においてボーリングを実施し、廃棄物層の状態と物性を調査した。また、処分場に設置してある観測井において、浸出水の挙動及びその水質変化を追跡した。	7年度～22年度		
	2. 廃棄物処理施設の影響低減のための調査研究	最終処分場における日常の管理および終了から廃止に向けた管理について周辺環境に低負荷かつコスト的にも最適な管理手法を検討する。21年度は県内市町村が設置する一般廃棄物最終処分場の情報整理と水処理施設の処理方式による分類とコスト面での問題点を抽出した。また、水生生物を指標として最終処分場の環境影響を評価する目的で、処分場周辺の水生生物に係る現状調査と指標生物種の検討を行った。	14年度～21年度		
	化学物質の発生源に関する調査研究				
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場事業場の立入検査	ダイオキシン類対策特別措置法に定められた特定施設を有する工場・事業場に対する立入検査において、試料採取・分析を実施し、排出基準遵守状況を確認した。	11年度～継続中	大気保全課と共同	
	化学物質による環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究				
	1. ダイオキシン類に係る大気環境調査	環境基準の定められているダイオキシン類について大気環境中の濃度を県内6地点で夏季と冬季に調査した。	11年度～継続中		
	2. ダイオキシン類の環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究	高濃度の底質汚染が判明している市原港におけるモニタリング調査業務に協力するとともに下手賀沼における水質環境基準超過原因調査の取りまとめを行った。	13年度～継続中		
	3. 公共用水域における化学物質実態調査	撥水撥油剤等として広く使用されている有機フッ素化合物のPFOS、PFOAによる汚染実態について県民の調査を行った。	19年度～継続中		
	化学物質の捕集及び分析方法の開発				
1. 化学物質環境実態調査分析法開発	化学物質について分析方法を検討し、環境中の存在量等実態把握の基礎をつくるため高速液体クロマトグラフ/質量分析計を用いた分析方法の開発に取り組んだ。	17年度～継続中			
2. 生物学的手法を用いた環境評価に関する研究	DNAマイクロアレイ法等生物学的手法を用いた環境モニタリング手法について東京大学と共同で開発・検討している。21年度は最終処分場周辺環境水について化学分析・生物分析とともにメダカ胚への影響について調査した。	16年度～継続中			

研究機関名	調査研究事業	概要	研究期間	備考	
環境研究センター	温暖化プロジェクト				
	地球温暖化がもたらす日本沿岸域の水質変化とその適応策に関する研究	千葉県太平洋沿岸部について、気象台、地域気象観測所等の月平均気温データから最近30年の気温上昇率を求め、海水温の推移と比較して検討した。解析した6箇所すべての気象観測所等で有意な気温上昇傾向がみられ、1年当たりの気温上昇率は0.040～0.053 deg/yearの範囲であった。海水温は上層では9観測地点すべてで有意な上昇(下降)傾向はみられておらず、また下層では3地点のみで上昇傾向がみられた。千葉県太平洋沿岸部での海水温と付近の気温との間にははっきりした関連は認められなかった。また、海水温と海水温観測時の船上気温の相関を調べ、秋季にやや高い相関が認められた。	20年度～22年度	全国25自治体研究機関、国立環境研究所、等と共同研究	
	非特定汚染源に関する調査研究—閉鎖性水域の富栄養化対策として—				
	1. 県内河川の硝酸性窒素汚染の実態調査	木戸川、高崎川、根木名川、北印旛沼流入河川・水路、印旛沼中央排水路流入水路、師戸川、亀成川の硝酸性窒素濃度について実態調査を行い、20年度までの結果と併せて最終的なとりまとめを行った。また、海匝地区硝酸性窒素汚染に係る協議会等に参画して、技術支援を行った。	18年度～21年度		
	2. 畑地、水田、市街地等の土地利用別流出汚濁負荷単位の算定に関する研究	畑地、水田等からの汚濁負荷原単位、流出率について、情報収集、文献調査等を行った。上流に人為汚濁の少ない河川水及び水田周辺の水質調査(平水時)の調査を行った。	20年度～22年度	農業総合研究センター、河川環境課	
	3. 水田による硝酸性窒素浄化調査	21年度は5月、8月、10月に市民、農業者、河川環境課と協働調査を実施した。硝酸性・亜硝酸性・アンモニア性の窒素濃度については、当センターで定量分析を実施し、解析作業も当センターが中心になって進めている。11月及び1月に結果取りまとめのための勉強会を開催した。	17年度～21年度	県土整備部からの依頼 市民、土地改良区、農業総合研究センターと協働	
	4. 小規模事業場の排出負荷削減に関する調査	21年度は県民センター夷隅事務所管内にある小規模飲食店(ラーメン・中華)の浄化槽10基の実態を調査し、問題点及び改善対策等の検討を行った。また、20年度に調査を行ったコンビニエンスストアについて、補充調査等を実施した。	20年度～22年度	県民センター	
	5. 高滝ダム貯水池の水質改善に関する調査研究	高滝ダム貯水池の水質改善のため、流入汚濁負荷についての調査を行った。また、夏期に貯水池の縦断調査を実施し、有効な水質改善対策について検討した。	20年度～22年度	河川整備課、高滝ダム管理事務所、水質保全課	
	水辺生態系に関する研究				
	1. 新たな指標の構築による河川総合評価手法の確立	これまでは河川の評価が水質(特にBOD)を重視した方法で行われていたが、「水環境」という総合的な視点から評価する必要がある。初心者にも容易に判断でき、現場での煩雑な操作や予備知識を必要としない「千葉県版」の水環境の指標を作成し、職員及び市民の協力の下、試行調査を行った。	20年度～22年度	水質保全課との共同研究	
	2. 印旛沼・手賀沼に関する情報の整理と解析	引き続き、印旛沼・手賀沼の水環境に係る情報の収集・整理を行うとともに、手賀沼の最近の水質について取りまとめた。	18年度～22年度		
	3. 画像解析処理によるプランクトンの分類および定量システムの開発	前年度の検討結果に基づき(高解像度画質の画像取得条件の検討、画像処理解析ソフトの処理条件の検討、各種プランクトンの特徴に基づく計測項目の検討、種類分類・集計プログラムの開発)、補充データの作製、検討を行い、各種プランクトンのデータベースを構築する。手賀沼、印旛沼を検体としてほぼ年度計画通り、進捗している。	19年度～22年度	千葉工業大学との共同研究	
	4. 画像解析法を用いた海洋プランクトンの計測技術の構築	海洋プランクトンの同定・計数を迅速、効率よく行える汎用性のある画像解析処理システムの開発を目指して、画像解析法を用いた海洋プランクトンの計測技術の構築を行っている。	19年度～21年度	国立環境研究所との共同研究	
	5. 東京湾の水質及びプランクトン優占種の長期変動とその要因に関する研究	東京湾の底層環境について、底層水質及び底層生物生息状況の経年変化から評価を行った。その結果、東京湾の沿岸部に底層の貧酸素化が拡大している可能性が示された。	20年度～22年度		
	6. 赤潮発生状況調査	東京湾の赤潮発生状況を把握するため、21回の水質及びプランクトン調査を実施し、水質常時監視調査などの結果も含めて赤潮の発生状況をまとめた。その結果、赤潮の発生しやすい4月～10月において、27回の調査のうち8回が赤潮で、発生割合は30%であった。	～継続中		
	7. 青潮発生時の現場調査	青潮発生時に溶存酸素、水温等を測定した。21年の青潮発生は5月29日～31日、8月31日～9月1日の計2回であった。漁業被害は報告されていない。	～継続中	水質保全課と共同	
8. 三番瀬再生計画、手賀沼植生浄化事業、印旛沼水質改善事業に係る技術支援	三番瀬再生会議評価委員会の事務局として、自然保護課が担当する三番瀬自然環境調査の計画及び結果のまとめについて、調査委託会社の指導を行った。またデータベースの管理(閲覧者の対応・説明)を行っている。手賀沼の植生浄化事業(水質保全課)及び印旛沼水質改善事業(県土整備部河川環境課)に専門家委員として参画し、技術的な支援を行った。	継続	自然保護課、三番瀬再生推進室、水質保全課、河川環境課		

研究機関名	調査研究事業	概要	研究期間	備考		
環境研究センター	水質環境研究室	9. 市民と協働で行う水環境調査	市民と協働で河川や干潟の調査を行い、正しい調査方法や情報を伝えるとともに、ともに良い水環境再生について考える。20年度には下記の協働調査に参加している。 (1) 三番瀬自然環境合同調査、(2) 手賀沼流域協働調査、(3) 生協水辺のいっせい調査、(4) 冬期湛水水田調査(印旛沼みためし行動)、(5) 印旛沼流域水草探検隊	継続	自然保護課、水質保全課、河川環境課、市民団体	
		事業場排水・生活排水等の負荷削減手法に関する調査研究				
		1. 小規模食品製造業排水の処理技術に関する調査研究	水産食品製造業の膜分離活性汚泥処理を対象に、凝集剤の注入箇所の違いによるリンの除去効果について実験を行った。本年度は実機で実験を行い、室内実験と同様に MBR 槽への直接注入が有効であることを確認した。	17年度～21年度		
		2. 問題事業場の排水調査とその処理対策の検討	・リンの除去が不備である飲食店を調査し、凝集剤の注入方法の改善策を提案した。 ・脱窒型の活性汚泥処理を行う水産食品製造事業所を調査し、循環比をあげることで窒素除去の改善をはかることができた。 ・活性汚泥を流出させている豆腐製造業に警察と共同で立ち入りし、汚泥の引き抜きと脱水機の運転方法について指導した。 ・悪臭と未処理排水を放流する水産食品製造事業所に対して苦情があり、水質水量の実態を調査した。	～継続中	関連県民センターと合同	
		啓発・環境学習・国際協力				
		1. JICA 草の根技術協力事業ハノイ市水環境改善理解促進事業	ハノイ市下水排水公社職員を対象に、下水処理場維持管理及び水環境に係る住民意識啓発について研修を行う。11月に研修生3名が来日し、3週間研修を行った。また、3月にはフェーズ1のまとめと次年度の準備のために、当センターから1名が5日間訪越した。	19年度～21年度	総合企画部政策推進室、下水道課、下水道事務所、水質保全課	
		2. ベトナム国河川流域水環境管理計画調査	ベトナム国カウ川流域をモデルとした水環境管理計画策定調査の国内支援委員として、本邦研修を行い、管理計画策定について技術協力を行った。本調査において、1名が6月と12月に各1週間訪越した。	19年度～21年度	JICA 依頼事業	
		3. 水環境情報の収集・整理及びホームページ等による発信	公共用水域水質測定結果を電子化し、データベースを作成した。また、研究センターのホームページコンテンツを更新した。	継続		
		委託分析機関等に対する技術指導				
		委託分析機関等に対する技術指導	事業場及び公共用水域における水質保全課の委託分析機関に対する技術指導及び精度管理を行った。	～継続	水質保全課	
	その他の依頼調査業務					
	化学物質環境汚染実態調査	姉ヶ崎沖合の海水及び底泥を採取し、基本項目(含水率、強熱減量等)を分析した。		環境省、大気保全課と共同		
	地質環境研究室	地盤沈下、地下水の涵養・枯渇に関する調査研究				
		1. 地盤沈下・地下水位観測井による地下水涵養管理の研究	地盤沈下(地層収縮)及び地下水位の変化を知るとともに、地下水涵養管理を実施していく上での基礎資料を得るため、各観測井により地層収縮量と地下水位の連続観測を実施し、それをもとに地下水位年表、地下水位変動図、地層収縮量年表を作成した。	～継続中		
		2. 千葉県における近年の地盤沈下・地下水位の変動状況の検討	県内の地盤沈下観測井及び地下水位観測井データをデータベース化し、その解析により、昭和51年から現在までの地下水位の変動図を作成するとともに、近年の地下水位の変動状況を、人間活動および気象条件との関連について検討した。さらに関東地方知事会環境対策推進本部地盤沈下下部会の作業において関東地下水涵養という大きな視点から、千葉県の地下水位変動を経年的に監視する目的で関東地下水涵養の地下水頭図を作成した。	59年度～継続中		
3. 関東ローマ台地における降雨量と浸透量の測定		成田市三里塚において、地下水涵養機構と涵養量の評価の基礎資料を得るために、降雨量と浸透量の継続測定を行った。また常総粘土層を基底とする浅井戸によって宙水の地下水位の観測を行い、関東ローマ層の涵養能力について検討した。	54年度～継続中			
4. 水準測量データベースの作成		水準測量結果を有効に活用するため、既に測量された延べ2,000点以上の水準点について、パーソナルコンピュータによるデータベースを作成し、21年1月1日の基準測量結果を追加した。九十九里平野中部における近年の沈下傾向を調べ2100年時点での沈下予測を行った。	61年度～継続中			
5. 地下水採取量データベースの作成	水質保全課が毎年度実施している「地下水揚水量実態調査」結果をデータベース化し、地下水位観測結果等と併せて地盤沈下の原因や地下水資源の持続的利用等を検討する基礎資料とする。	53年度～継続				

研究機関名	調査研究事業	概要	研究期間	備考	
環境研究センター	地質環境研究室	6. 天然ガス生産と地盤沈下に関する情報処理	天然ガス生産とそれに伴う地盤沈下状況を把握するための関連資料(19年度分の天然ガス生産量・同かん水揚水量・かん水還元量)をデータベースに追加更新した。また、東金市南東部と大網白里町北東部において、上ガス発生分布を把握した。	52年度 ～継続中	
		7. 水理地質図の作成	地下水の適正利用を図るための基礎資料として、水理地質図の精度を上げるため、地質調査関連報告書・地質柱状図の整理を行った。	52年度 ～継続中	
	地質環境保全に係る地震・液状化および地盤変動に関する調査研究				
	1. 地震に伴う地層の液状化・流動化地質調査	地層の液状化・流動化による被害の未然防止にあたり、液状化・流動化のメカニズムの解明と予防・防止法の検討を行うための調査を実施した。20年度は、昭和62年千葉県東方沖地震時に液状化・流動化した山武町本須賀において、高密度の簡易貫入試験・オールコアボーリングによる不攪乱地層採取により被害地の地質環境を把握し、自然地層の液状化・流動化のメカニズムを明らかにした。	62年度 ～継続中		
	2. 液状化・流動化の実験的研究	地層粒子の種類と液状化のしやすさについて検討するため、自然地層粒子や人工粒子で構成された地層について液状化試験を行っている。21年度は、自然地層中の風化雲母の混入が、砂層の液状化強度に与える影響を調べた。	62年度 ～継続中		
	3. 強震観測と地震地盤震動特性調査	本県における地震活動と地震地盤震動特性に関する資料収集を目的として、研究所敷地内に設置している地震計の観測記録の解析を行った。また、県下100地点に設置した強震計及び計測震度計(県総務部・研究室)による強震観測を実施し、観測結果を取りまとめるとともに、観測記録を解析して表層地質と地震動の関係や、房総半島を中心とした地域で観測される長周期地震動について検討した。また、これまで集積してきた強震観測データを収録したCD-ROMを作成し、データ利用希望者に提供した。	51年度 ～継続中		
	4. 活構造の分布と評価方法に関する調査研究	県土は、関東地域の中でも基盤の上に堆積層が厚く堆積しているという地質的特徴を有することから、その地質環境に適した活構造調査手法の開発を図る目的で、活構造が存在する可能性のある地域において、過去の地震被害に関する資料等の収集及び地質学的手法による調査を行い、活構造調査手法の検討を行っている。21年度は房総半島の水準点データを整理し、関東地震以後の変動傾向を検討した。	8年度 ～継続中		
	5. 地質構造・地質層序に関する調査研究	房総半島の地質構造を明らかにし、地震との関係や地殻変動を解明する。また、地質層序を確立し、これらの形成過程を明らかにし、地質環境被害防止や地下水盆管理のための基礎資料とする。21年度は幕張地域をモデルに沖積層の深度分布について既存資料を検討し地質断面図を作成した。			
	土壌汚染・地下水汚染等の地質汚染に関する調査研究				
	1. 六価クロム地質汚染に関する調査研究	汚染源の除去対策を実施した地区において、その効果を監視するための汚染現場の地下水汚染濃度、地下水位分布を継続的に測定した。	61年度 ～継続中		
	2. 有機塩素化合物による地質汚染調査	市町村等が実施している約50箇所(箇所)の地層汚染・地下水汚染現場において、研究室で確立してきた地質汚染の調査・対策法をもとに、技術面の援助・協力を行った。高濃度表層汚染部分が4mメッシュの調査により見つかった。さらに市町村や県の職員を対象に地層汚染・地下水汚染の技術研修会を実施した。	60年度 ～継続中		
	3. 硝酸性窒素地下水汚染の汚染機構解明調査	水質保全課が実施した山武地区及び海匝地区における湧水と表流水の高濃度硝酸性窒素の原因調査に協力した。地下水流動系・湧出機構を調査した。	15年度 ～継続中	水質保全課と 共同で実施	
	4. 残土石埋立地等における埋立跡地の地質汚染と防災に関する調査研究	残土石埋立地等からの地質汚染を防ぐため、立地予定地の地質環境現場調査を行い、地質汚染監視方法の検討と観測井の設置方法等について指導した。香取市本矢作での六価クロム地質汚染改良現場の地下水質監視を継続した。養老川中流域の産業廃棄物埋立跡地から汚染地下水が流出している現場の浄化対策とモニタリングに協力した。	8年度 ～継続中		
	地質環境に関する情報整理、その他の事業				
		地質環境情報の収集・整理と活用	県内の地質環境情報を収集・整理し、これを各種地質環境問題に活用するものである。3年度から地質柱状図の整理・入力を実施しており、21年度末までに約34,900本を蓄積した。このデータベースは、各種地質環境問題の解決に利用されており、12年度以降は庁内各課での利用を進めてきた。また、県民が広く利用できるよう15年1月からインターネットによる公開用のデータを提供している。	2年度 ～継続中	
総務企画情報課	環境保全・環境学習に関する調査研究				
	1. 市町村単位でCO ₂ 排出量を把握するシステムの開発	環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」、資源エネルギー庁「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」等を参考に、市町村単位でCO ₂ 排出量を把握する方法を検討した。検討した推定方法に基づき県内市町村の排出量を算出したところ、県内市町村では、千葉市、市原市、君津市が群を抜いて多かった。			
	2. 環境学習指導者養成講座のあり方研究	地域の環境保全活動のリーダーや環境学習の指導者を輩出しているエコマインド養成講座を調査フィールドとして、エコマインド修了生のアンケート調査および「平成20年度エコマインド指導者養成講座」の評価を実施した。		千葉県立中央博物館との共同研究	

イ 衛生研究所

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
衛生研究所	飲料水のシアン化物イオン及び塩化シアン測定における標準液の検討	飲料水中の「シアン化物イオン(CN)及び塩化シアン(CNCl)」の検査で、塩化シアン標準液をシアン化物イオン標準液に次亜塩素酸ナトリウム溶液により塩素化し調製しているが、クロロミンTを使用し、次亜塩素酸ナトリウムの場合と安定性等について検討する。	21年度～22年度	
	水環境に関する教育啓発活動の効果について	水環境から現在の環境問題を見つめ、現在の状況、原因及び対応策について次世代を担う人々や彼らの育成に当たる人の意識向上を目指し、研修会等の啓発活動を行う。	21年度～23年度	
	県内温泉掘削井（大深度掘削含む）の泉質及び化学成分に関する経年変動調査	県内の各地区から掘削深度、泉質等を考慮したうえで定点となる施設を選定し、それらの定期的な調査を実施することにより、県内の温泉成分の経年変動状況を早期に把握し、温泉行政に反映させることを目的とし調査する。	20年度～24年度	
	千葉県内の浴槽水等におけるレジオネラ属菌汚染状況	「浴槽水等のレジオネラ属菌検査実施要領」に基づき実施したレジオネラ属菌検査について、データ解析を行い、その結果に基づき今後の行政指導（公衆浴場及び旅館・ホテル等入浴施設における浴槽水等の適正管理の推進）の一助とする。	21年度～22年度	

ウ 産業支援技術研究所

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
産業支援技術研究所	廃石膏粉末を主原料とした再生路盤材用造粒化物製造方法の開発	近年、排出量が増加傾向にある廃石膏ボードのリサイクル技術を模索した。具体的には、廃石膏ボードを粉碎・半水石膏化する条件及びそれらと廃土を混合し造粒する技術を確認し、造粒物の再生路盤材としての用途を試みた。	21年度	産学官共同研究
	放電プラズマ焼結法を用いた安価な金属と二酸化チタンによる複合光触媒の開発	省エネや環境浄化に期待が寄せられている光触媒について、放電プラズマ焼結法により金属とTiO ₂ との複合光触媒を作製し、実用面を考慮した、より安価な金属との複合化と、より環境浄化機能の高い工業製品への適応を進める。	21年度～22年度	
	持続可能な循環社会に向けたプラスチック複合材料の開発	単一材料に勝る機能を有する新素材として各種の複合材料が注目を集めている。当研究所が有する材料技術と県内にふだんに存在するバイオマス資源を結びつけて、化石燃料の使用抑制や資源の有効活用を通して、持続可能な循環社会の実現に資する複合材料の開発等を行う。	21年度～24年度	大学との共同研究
	木質高充填複合プラスチックの製造技術	木質高充填複合プラスチックの機構を解明し、寸法安定性等の性能を向上させるため、引張特性、曲げ特性、衝撃強さ、吸水率、色彩色差等を試験評価し、木質プラスチックの機械的評価技術の確立を図る。	19年度～23年度	産学官共同研究
	麹菌由来繊維質分解酵素を利用した応用研究	バイオマス資源であるキシランに着目し、キシラナーゼ及びキシロシダーゼの遺伝子を麹菌からクローニングし、麹菌の蛋白質高発現系を構築した。また、固体酸触媒を用いて適度な温度で処理することによって竹のヘミセルロースのみが選択的に分解され、キシロオリゴ糖が効率良く回収できることを明らかにした。	20年度～21年度	
	抗菌性シリカからの安全で安心な新規抗菌性発泡樹脂の開発	抗菌性ポリマーをグラフト化したナノサイズシリカを用いることにより、溶出の少ない抗菌性発泡ポリマー材料の実用化開発を行い、市場から要求のある利便性の高い新規抗菌発泡樹脂製品の供給を目指した。	20年度～21年度	財団法人千葉県産業振興センターが経済産業省の委託事業である「地域イノベーション創出研究開発事業」の採択を受けて実施する共同研究への参画

エ 農林総合研究センター

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
農林総合研究センター	農作物並びに土壌中重金属実態モニタリング調査	平成21年度は、県下全域の農作物と土壌の重金属含量を調査したところ、土壌汚染防止法の基準値を超えるものはなかった。	20年度～24年度	
	里山の利用目的別整備技術の確立	荒廃した里山を再生し、里山の持つ各機能を十分に発揮させるための保全や整備技術を確立するとともに、有益な活用方法を検討した。	13年度～22年度	
	森林療法に効果的な森づくりの方向性の検討	森林療法プログラムを実施する里山林の造成、構造及び環境を調査して評価し、森林療法に効果的な里山林の森づくりの方向性を検討した。	17年度～21年度	
	森林の諸機能発揮に適した樹種の選抜	県内に残る希少樹種の一つであるヒメコマツの保全を図るため、雌雄花の着花状況の調査と初期成長の調査を行った。	18年度～22年度	

オ 畜産総合研究センター

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
畜産総合研究センター	ライフサイクルアセスメント手法を用いた肉用牛生産の環境影響評価	ライフサイクルアセスメント手法を用いて交雑肉用牛肥育の環境影響を評価したところ、温室効果ガス排出量の削減効果は輸入飼料の一部を国内生産飼料給与に代替してもその効果は低く、肥育期間の短縮による効果の方が高い。また、エネルギー消費量は、国内生産飼料を用いることで低下させることが出来る。	18年度～21年度	
	ナシ剪定枝を活用した畜産臭気低減化技術の検討	形状の異なるナシ剪定枝のチップは吸水性やアンモニア吸着量について2倍以上の開きがあった。また、鶏ふん発酵施設の脱臭槽に充填して約2年間発生臭気を通してチップを鶏ふん堆肥化の副資材として使用したところ、アンモニアの発生が多く再揮散が懸念された。	19年度～21年度	
	効率的な浄化処理施設の維持管理技術に関する検討	浄化処理施設の稼働実態調査では27施設の実態を調査し、投入汚水が高濃度の傾向にあること、曝気槽のMLSS等の結果より汚泥引抜きが不十分の施設が存在することを確認した。高濃度汚水を浄化処理する場合、前処理段階で高分子凝集剤等を利用する負荷量軽減化は有効である。豚ふん汚水の場合、浄化が効果的と思われるBOD1,300ppm、SS1,900ppm程度の汚水に低減するための凝集剤利用量は、検討結果より汚水1t当り180g程度と推定された。	19年度～21年度	
	電牧等を利用した放牧による有害鳥獣被害の軽減	牛の放牧が野生獣の農作物被害軽減に与える影響について、放牧を行っている農家の状況を調査検討した。牛を放牧することで耕作放棄地の野草をきれいにし、イノシシが近寄りにくい環境にすることや、電牧を防護柵として利用することで被害軽減が可能と考えられる。	18年度～21年度	
	放牧による有害鳥獣被害軽減効果の実証	家畜の放牧が有害鳥獣による農作物被害を軽減する効果があるといわれていることから、平成18年にイノシシ等により被害を受けた圃場の近隣に和牛3頭を放牧して、放牧による農作物被害軽減効果について検討した。3年間の試験結果よりただ隣接する場所への放牧のみでは有害鳥獣の農作物被害を防ぐことはできなかった。一方、獣害対策用電気柵との併用では農作物被害を防ぐことができた。	18年度～21年度	
	飼料作物における省力施肥技術の検討	年2作体系における堆肥の年一回集中施用技術、及び多回刈り飼料作物における追肥作業の省略等、省力的施肥技術を検討する。イタリアンライグラススーダングラスの年2作体系について、21年秋の播種から試験を開始した。	21年度～23年度	
	効率的な畜産臭気低減化技術の確立	開放直線攪拌型堆肥発酵ハウスから発生する臭気に対し、浄化槽を利用した活性汚泥式脱臭装置並びに資材吸着式脱臭装置のアンモニア除去率を調査した。また、開放直線攪拌型堆肥発酵ハウス附帯のミスト散水型脱臭装置についても検討しており、今年度は、現在の脱臭装置の改修・試験を継続するとともに、組合せ脱臭方式を検討して、その能力調査を実施する。	21年度～23年度	
家畜ふん堆肥の低コストで簡易な造粒技術及び成分調整技術の確立	既存の飼料攪拌機などを利用した簡易で低コストな堆肥の造粒技術について検討し、併せて堆肥中の塩類除去など成分調整の可能性を調査する。21年度は堆肥の粒度分布およびブレンダーを用いた飼料攪拌機による造粒化について調査した。これらの調査をふまえて22年度は飼料攪拌機による造粒化技術の確立と固液分離機による塩類除去の可能性について検討する。	21年度～23年度		

カ 水産総合研究センター

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
水産総合研究センター	河川湖沼の魚介類資源動態の把握	印旛沼、手賀沼における魚介類資源の動態を把握するため、魚類、甲殻類の採捕調査を実施する。	51年度～継続中	
	希少種保護増殖技術の開発	県内で減少している魚介類について、増殖技術の開発を実施する。	3年度～継続中	

キ 中央博物館

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
中央博物館	重点研究：海岸域における多様性の変化を探る一遺跡出土遺体と現生の比較から一	千葉市/園生貝塚（縄文時代後期～晩期）では、食用種として現在の東京湾では絶滅したオキアサリを優占種とする特異な貝類組成が確認され、陸産貝類でも千葉県ではこれまで現生・遺跡の双方で確認されていなかったクマイマイ類の一種が得られる等の大きな発見があった。また、千葉市加曾利南貝塚（縄文時代後期）の魚骨分析からは、クロダイが圧倒的に優占する特異な魚類組成が確認され、現在の東京湾域ではほとんどみられない大型のヘダイ・マダイ等も出土し、当時の東京湾東岸における現在とは異なった環境・生態系の存在が示唆された。四街道市の古代等の遺跡から、現在絶滅の恐れのある淡水二枚貝を中心とする遺体群を初めて明らかにした。	21年度～継続中	
	重点研究：生態園の生態系変遷	生態園の植物相・動物相のモニタリング調査の結果、532種を記録し、20年度の調査と併せると、合計566種が生育していることが判明した。このうち木本は224種、草本は342種であり、外来種（原産地が国外）が101種あった。21年度には新たに、舟田池の水辺でノニガナが発見されたほか、ナンゴクナライシダ、オオベニシダ、オオアブラソスキ、アマドコロなどの在来種も見出された。舟田池の水生植物の育成については、下記3項目について研究した。池の水位操作によるアメリカザリガニ駆除および水生植物再生に関する検証実験、池底土をバット水槽へ撒きだすことによる埋土種子の探索、池土着の沈水植物の試験的移植および食害による影響の検証。	21年度～継続中	
	重点研究：千葉県内における維管束植物の分布変遷	職員等による調査を9回実施、採集標本約1,200点、目視記録約6,000点。希少種の発見：環境省レッドデータブック最高ランクIA指定種スズカケソウを発見。	21年度～継続中	
	重点研究：地域の音環境の記録および音声資料の共有を促進する地理情報ネットワークシステムの構築	本システムの導入により、生物音響資料の収集と整理保存・活用に、市民の自主的な参加がしやすくなった。今後、生涯学習・社会教育に係る個人の学習成果を、学校や博物館その他地域において行う教育活動の中に活かす上で役立てることができる。	21年度～継続中	
	地域研究課題：房総半島の脊椎動物化石の分布調査	上総層群市宿層より産出した鳥類化石の剖出を行ない、ミズナギドリ類の胸骨であることが判明した。市宿層からの鳥類化石の産出報告はなく、本化石が初めての発見である。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の十脚甲殻類誌	主として房総半島南部の海岸から河川の河口域において、採集調査をおこなった。その結果、従来千葉県からは知られていなかったカニ類やエビ類を採集した。それらはすべて南方系の種であり、これまで分布北限域が伊豆半島や紀伊半島とされてきたものであった。地球温暖化との関連について、考察した。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の昆虫誌	千葉県をはじめとするメダカハネカクシ相の解明を行い、特にピカラメダカハネカクシおよびアシュラメダカハネカクシの分布について研究した。その結果、千葉県ではこれまでほとんど採集例がなかったこれらの2種が、南房総に広く分布し、自然環境が残った林の落葉下から比較的普通に採集できることを明らかにし、房総の昆虫に投稿した。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の貝類誌	県内各地の調査で、約800点の標本を収集した。千葉市内のボーリング調査の貝化石を検討し、調査の分担を行った（木村ら、2009）。これまで行ってきた千葉県内の貝塚の研究を、一般書籍の分担としてまとめた（黒住、2009）。成果の一般的還元として、11月9日NHKゆうどきネットワークで「館山湾の飛び跳ねる巻貝：キヌシタダミ」や11月25日テレビ朝日「ナニコレ珍百景」で千葉市内の外来シジミに出演した。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の土壤動物誌	中村修美氏同定の、千葉県産カマアシムシ類標本プレパラート87点の提供を受け、千葉県産同類標本をほぼ全種収集することができた。また、平成15年度に提供を受けたまま未整理だった篠原圭三郎氏の多足類関連文献のデータベースを作成し、文献の一部約400点について、データ入力をした。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の甲殻類誌	ヤドカリ科の2新種を発見し、論文を投稿した。20ロットを同定、登録した。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の地衣類誌	市原市民の森にて採集したアオキノリ属地衣類が新種であることを明らかにした（論文を投稿）。千葉県産のカシゴケ属の分類学的検討を行い、3種を認めた（市民研究員と共同研究）。	18年度～継続中	
	地域研究：房総の蘚苔類誌	船橋市の蘚苔類を市民研究員と調査し、約700点の標本を採集し、同定確認を進めている。オオギボウシゴケモドキやキヌシタダミなど千葉県新産種を確認し、論文を進めている。	18年度～継続中	
	地域研究：千葉県の甲虫相に関する研究	君津市田代、東京大学清澄演習林、いすみ市、大多喜町、勝浦市鶴原理想郷、清和県民の森、館山市で調査を行った。これまで本州からは神奈川県猿島、三浦半島、伊豆大島、神津島からのみ記録のあった南方系の種であるサタカミキリモドキを勝浦市で採集し、千葉県初記録として報告した。	18年度～継続中	
	地域研究：房総に自生する植物のフェノロジー	生態園、千葉市緑区、君津市高岩山の3地点において、自生する草本種33種（うちシダ植物20種）について、個葉レベルの季節的な生長様式を毎月記録した。これらの種のうち多くについてフェノロジー型や開葉時期、落葉時期、葉寿命を明らかにした。	18年度～継続中	
	地域研究：海岸植物の保護増殖	小櫃川河口に生育するハマツツナの生育立地について調査している。ハマツツナは千葉県レッドデータブックに掲載されている要保護種である。当地では、ハマツツナは潮溜まりの岸に帯状に生育する。21年度は潮の干満とハマツツナの生育地の関係を調査し、ハマツツナの生育地が潮間帯の上部だが、潮間帯内にあるという結果が得られた。	18年度～継続中	
	地域研究：房総に生息する生物の動画記録に関する研究	主に動物を対象とした生態・行動のビデオ映像の、整理や活用する方法などについて、文献調査を行い、先行研究を検討した。その結果より、当面はDVテープにより映像を収集し、テープごとに撮影記録原簿を作成することにした。また、その後の編集・保存等にはHDD&DVDプレイヤーを活用することが望ましいことなどがわかった。	18年度～継続中	

(5) 千葉地域公害防止計画

ア 計画の目標

区分	項目	目標
1 大気汚染	浮遊粒子状物質 光化学オキシダント	「大気の汚染に係る環境基準について」 (昭和48年5月8日環境庁告示第25号) 第1に定める環境基準 ・浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 ・光化学オキシダント：1時間値が0.06ppm以下であること。
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」 (昭和53年7月11日環境庁告示第38号) 第1に定める環境基準及び第2の2 1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
	ベンゼン	「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」 (平成9年2月4日環境庁告示第4号) 第1に定める環境基準 1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」 (平成11年12月27日環境庁告示第68号) 第1の1に定める基準値 1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
2 水質汚濁	① 健康項目 ア 水質 ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」 (平成11年12月27日環境庁告示第68号) 第1の1に定める基準値 ・水質（水底の底質を除く。）：1年平均値が1pg-TEQ/l以下であること。 ・水底の底質：150pg-TEQ/g以下であること。
	イ 地下水 鉛 六価クロム 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」 (平成9年3月13日環境庁告示第10号) 第1に定める基準値 ・鉛 0.01mg/l以下 ・六価クロム 0.05mg/l以下 ・四塩化炭素 0.002mg/l以下 ・1,2-ジクロロエタン 0.004mg/l以下 ・シス-1,2-ジクロロエチレン 0.04mg/l以下 ・1,1-ジクロロエチレン 0.02mg/l以下 ・トリクロロエチレン 0.03mg/l以下 ・テトラクロロエチレン 0.01mg/l以下 ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10mg/l以下
	② 生活環境項目 ア 河川 生物学的酸素要求量 イ 湖沼 化学的酸素要求量 全窒素 全磷 ウ 海域 化学的酸素要求量 全窒素 全磷	「水質汚濁に係る環境基準について」 (昭和46年12月28日環境庁告示第59号) 第1の2の(1)に定める基準値 ア 河川 生物学的酸素要求量 A類型 2mg/l以下 B類型 3mg/l以下 C類型 5mg/l以下 D類型 8mg/l以下 E類型 10mg/l以下 イ 湖沼 化学的酸素要求量 A類型 3mg/l以下 B類型 5mg/l以下 全窒素 全磷 III類型 0.4mg/l以下 0.03mg/l以下 V類型 1mg/l以下 0.1mg/l以下 ウ 海域 化学的酸素要求量 A類型 2mg/l以下 B類型 3mg/l以下 全窒素 全磷 II類型 0.3mg/l以下 0.03mg/l以下 III類型 0.6mg/l以下 0.05mg/l以下 IV類型 1mg/l以下 0.09mg/l以下
3 騒音	騒音	「騒音に係る環境基準について」 (平成10年9月30日環境庁告示第64号) 第1に定める基準値 昼間 夜間 A A類型 50dB 以下 40dB以下 A及びB類型 55dB 以下 45dB以下 C類型 60dB 以下 50dB以下 ただし、次に掲げる地域に該当する地域については、目標値は上記によらず下記の基準値とする。 A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 昼間 夜間 60dB 以下 55dB以下 B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 昼間 夜間 65dB 以下 60dB以下 この場合において幹線交通を担う道路に近接する空間については上記にかかわらず、特別として下記の基準値とする。 昼間 夜間 70dB 以下 65dB以下
	航空機騒音	「航空機騒音に係る環境基準について」 (昭和48年12月27日環境庁告示第154号) 第1に定める基準値 I類型 70WECPNL以下 II類型 75WECPNL以下

イ 地方公共団体等の講ずる措置に係る
事業費

ウ 事業者の講ずる措置に係る事業費

(19～22年度)

事業名		計画期間内 計画事業費 (百万円)	
公害対策事業	特別事業担 下水道整備	23	
	特別負担非適用事業 下水道整備	公共下水道等	132,185
		流域下水道	36,322
	施設整備 廃棄物処理	ごみ処理施設	19,586
		し尿処理施設	2,562
	監視測定体制設備	15	
	公害防止調査研究	275	
	その他	7,539	
	公害関連事業	公園緑地等整備	26,261
		交通対策	36,614
地盤沈下対策		471	
その他		2,362	
合計		264,215	

(19～22年度)

事業名	計画期間内計画 事業費 (百万円)
大気関係	20,274
水質関係	12,788
騒音・悪臭関係	1,168
産業廃棄物関係	1,772
その他	19,216
合計	55,218

(6) 環境保全協定

ア. 環境保全協定締結工場 (22年3月末現在)

関係市	工場名	所在地	締結年月日
千葉市	JFEスチール(株)東日本製鉄所(千葉地区)	千葉市中央区川崎町1	22.2.17
	東京電力(株)東火力事業所千葉火力発電所	千葉市中央区蘇我町2-1377	22.2.17
	JFE鋼板(株)千葉製造所	千葉市中央区塩田町385-1	22.2.17
	新東日本製糖(株)本社工場	千葉市美浜区新港36	22.2.17
	サミット美浜パワー千葉みなと発電所	千葉市美浜区新港35	22.2.17
	(株)J・オイルミルズ千葉工場	千葉市美浜区新港230	22.2.17
	美浜シーサイドパワー(株)新港発電所	千葉市美浜区新港228-1	22.2.17
市原市	昭和電工(株)千葉事業所	市原市八幡海岸通3	22.2.17
	キャボットジャパン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通3	22.2.17
	王子コーンスターチ(株)千葉工場	市原市八幡海岸通9	22.2.17
	DIC(株)千葉工場	市原市八幡海岸通12	22.2.17
	旭硝子(株)千葉工場	市原市五井海岸10	22.2.17
	チッソ石油化学(株)五井製造所	市原市五井海岸5-1	22.2.17
	丸善石油化学(株)千葉工場	市原市五井海岸3	22.2.17
	コスモ石油(株)千葉製油所	市原市五井海岸2	22.2.17
	東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所	市原市五井海岸1	22.2.17
	電気化学工業(株)千葉工場	市原市五井南海岸6	22.2.17
	日本曹達(株)千葉工場	市原市五井南海岸12-8	22.2.17
	協和発酵ケミカル(株)千葉工場	市原市五井南海岸11	22.2.17
	宇部興産(株)千葉石油化学工場	市原市五井南海岸8-1	22.2.17
	極東石油工業(株)千葉製油所	市原市千種海岸1	22.2.17
	東レ(株)千葉工場	市原市千種海岸2-1	22.2.17
	JSR(株)千葉工場	市原市千種海岸5	22.2.17
	三井化学(株)市原工場	市原市千種海岸3	22.2.17
	出光興産(株)千葉製油所	市原市姉崎海岸2-1	22.2.17
	出光興産(株)千葉工場	市原市姉崎海岸1-1	22.2.17
	東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所	市原市姉崎海岸3	22.2.17
	住友化学(株)千葉工場(姉崎地区)	市原市姉崎海岸5-1	22.2.17
	日本板硝子(株)千葉事業所	市原市姉崎海岸6	22.2.17
	古河電気工業(株)千葉事業所	市原市八幡海岸通6	22.2.17
	日立化成工業(株)五井事業所	市原市五井南海岸14	22.2.17
	三井造船(株)千葉事業所	市原市八幡海岸通1	22.2.17
	三菱製鋼(株)千葉製作所	市原市八幡海岸通1-6	22.2.17
	三井製糖(株)千葉工場	市原市八幡海岸通2-16	22.2.17
	京葉モノマー(株)	市原市五井南海岸11-6	22.2.17
市原エコセメント(株)	市原市八幡海岸通1-8	22.2.17	
(株)ベイサイドエナジー市原発電所	市原市五井南海岸8-9	22.2.17	
袖ヶ浦市	住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区)	袖ヶ浦市北袖9-1	22.2.17
	富士石油(株)袖ヶ浦製油所	袖ヶ浦市北袖1	22.2.17
	吉野石膏(株)千葉第一工場	袖ヶ浦市北袖18	22.2.17
	広栄化学工業(株)工場	袖ヶ浦市北袖25	22.2.17
	日産化学工業(株)袖ヶ浦工場	袖ヶ浦市北袖11-1	22.2.17
	日本燐酸(株)	袖ヶ浦市北袖14	22.2.17
	東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所	袖ヶ浦市中袖2-1	22.2.17
	旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場	袖ヶ浦市中袖5-1	22.2.17
	チヨダウーテ(株)千葉工場	袖ヶ浦市北袖12-1	22.2.17
	吉野石膏(株)千葉第二工場	袖ヶ浦市南袖52	22.2.17
	(株)荏原製作所袖ヶ浦事業所	袖ヶ浦市中袖20-1	22.2.17
	東京瓦斯(株)袖ヶ浦工場	袖ヶ浦市中袖1-1	22.2.17
	(株)中袖クリーンパワー中袖クリーンパワー発電所	袖ヶ浦市中袖5-1	22.2.17
	吉野石膏(株)千葉第三工場	袖ヶ浦市南袖46-48	22.2.17
	エコシステム千葉(株)	袖ヶ浦市長浦拓1号1-51	22.2.17
	木更津市	(株)かざさクリーンシステム	木更津市新港17-2
君津市	君津共同火力(株)	君津市君津1	22.2.17
木更津市 君津市 富津市	新日本製鐵(株)君津製鐵所	君津市君津1	22.2.17
富津市	東京電力(株)東火力事業所富津火力発電所	富津市新富25	22.2.17
	新日本製鐵(株)技術開発本部	富津市新富1	22.2.17
計			48社57工場

イ. かずさ環境協定締結事業所（22年3月末現在）

立地市	事業所	協定締結日
木更津市	(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	6.6.21
	田辺三菱製薬(株)かずさ事業所	9.11.25
	千葉県かずさインキュベーションセンター	10.12.28
	(独)中小企業基盤整備機構かずさ新事業創出型事業施設 (クリエイション・コアかずさ、かずさバイオインキュベータ)	12.11.10
	クリエイション・コアかずさ入居者※	
	(株)天然素材探索研究所	13.1.12
	(株)ホンダ・リサーチ・インスティテュート・ジャパン	13.1.12
	かずさバイオインキュベータ入居者※	
	学校法人城西大学（城西国際大学）	16.6.4
	帝國製薬(株)	17.8.26
	(独)製品評価技術基盤機構 生物遺伝資源保存施設、生物遺伝資源開発施設	14.2.13
	ソーラーシリコンテクノロジー(株)かずさ工場	20.8.19
	三愛プラント工業(株)	21.7.31
	(株)本田技術研究所 基礎技術研究センター かずさ分室	22.1.29
君津市	佐藤製薬(株)かずさアカデミア工場	14.3.29
	河村産業(株)かずさ工場	15.5.2
	児玉工業(株)本社工場	17.7.22
	弘洋電子機器(株)かずさアカデミア工場	18.11.1
	日伸精機(株)かずさ工場	20.3.28
	アウレオ(株)かずさ工場	20.6.23
	黒田精工(株)かずさ工場	20.7.14
	マナック(株)かずさ研究室	20.12.16

※(独)中小企業基盤整備機構が設置しているクリエイション・コアかずさ、かずさバイオインキュベータにおいては、設置者と協定を締結しているほか、入居している各事業所とも個別に締結しています。

(7) 環境関係各種機関設置状況

ア 諮問機関等

種類	名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構成
諮問機関	千葉県大気環境保全対策専門委員会(大気保全課)	8. 2. 22	千葉県大気保全対策専門委員会設置要綱	県における大気環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 12名
	千葉県環境影響評価委員会(環境政策課)	11. 4. 30	千葉県行政組織条例	千葉県環境影響評価条例に規定する事項その他環境影響評価に関し知事が必要と認める事項について調査審議し、これに関し必要と認める事項を知事に答申する。	学識経験者 18名(20名)
	景観等影響評価専門委員会(自然保護課)	2. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	知事の諮問に応じ、景観等影響評価に関し意見を述べるほか、景観等影響評価に係る技術的な事項及び知事が必要と認める事項を調査審議する。	学識経験者 8名(10名)
	環境調査評価専門委員会(自然保護課)	9. 10. 1	千葉県自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る指導要綱	自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る環境等調査に関し意見を述べるほか、環境調査評価に関する技術的な事項を調査審議する。	学識経験者 4名(5名)
	千葉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画等策定協議会(大気保全課)	5. 2. 18	自動車NOx・PM法	自動車NOx・PM法に基づく特定地域に係る自動車排出窒素酸化物総量削減計画及び粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する。	知事 1名 公安委員会 1名 関係市町 18名 関係地方行政機関(国) 5名 事業者の代表者 3名 住民の代表者 3名
	千葉県環境審議会(環境政策課)	6. 8. 1	環境基本法、自然環境保全法	県の環境保全に関して基本的事項を調査審議する。	県議会議員、学識経験者、住民の代表者、市及び町村の代表者 47名以内 特別委員 6名
	千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会(廃棄物指導課)	10. 6. 17	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設の設置及び維持管理計画に関する事項等について調査審議する。	学識経験者 7名
	三番瀬再生会議(地域づくり推進課)	16. 12. 27	三番瀬再生会議設置要綱	千葉県三番瀬再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べる。	学識経験者、地元住民公募による者、環境保護団体関係者、漁業関係者、地元の経済界・産業界関係者 22名(25名以内)
	三番瀬環境学習施設等検討委員会(環境政策課)	18. 3. 30	三番瀬環境学習施設等検討委員会設置要綱	千葉県三番瀬再生計画の策定や事業実施にあたり、県に対して環境学習についての具体的な助言を行う。	三番瀬再生会議委員、地元住民、博物館職員・教員、行政 12名(15名以内)
	千葉県地質環境対策専門委員会(水質保全課)	20. 4. 1	千葉県地質環境対策専門委員会設置要綱	地盤沈下及び地質汚染について、効果的な対策の実施に資するため、専門的な見地から意見を述べる。	学識経験者 7名(8名以内)
審査機関	千葉県公害審査会(環境政策課)	46. 3. 15	千葉県行政組織条例(公害紛争処理法)	公害紛争処理法に基づき公害に係る紛争について、あっせん、調停又は仲裁を行う。また、県環境保全条例に基づき、地下水位の著しい低下に係る紛争について、あっせんを行う。	人格が高潔で識見の高い者 15名以内

(注) 定数と現員数に相違ある場合は()中に定数を示した。

イ 協議・協力機関

(ア) 各県との協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
関東地区地盤沈下調査測量協議会	37. 10. 1	関東地区地盤沈下調査測量協議会規約	地盤沈下調査を担当する関係機関相互の連絡を密にする。	関係 11 都県市 国土地理院
全国大気汚染防止連絡協議会	38. 12. 5	全国大気汚染防止連絡協議会規約	大気汚染防止に係る行政相互の協力連携体制の確保とそれに必要な情報交換の円滑化を図る。	47 都道府県及び大気汚染防止法政令市等
関東地方水質汚濁対策連絡協議会	33. 10. 1	関東地方水質汚濁対策連絡協議会規約	関東地方の主要河川(利根川、荒川、多摩川等)の水質の実態把握、汚濁過程の究明、汚濁防止対策の樹立に資する。	関係 12 都県市 国土交通省 水資源機構

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
関東地方知事会関東地方環境対策推進本部	46. 1. 1	関東地方環境対策推進本部設置要綱	関東地方の公害に広域的に対処するため、関東地方知事会に「関東地方環境対策推進本部」を設け、公害の発生原因を究明し、防除対策等の施策を強力に推進する。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	50. 3. 25	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整等を行うことにより、産業廃棄物の処理対策の円滑な運営を図る。	関係10都県12市
東京湾岸自治体環境保全会議	50. 8. 22	東京湾岸自治体環境保全会議規約	東京湾の水質浄化を図るため、関係自治体が協議し、連带的・統一的な施策を推進する。	東京湾岸の1都2県6区16市1町
首都圏自然歩道連絡協議会	53. 9. 8	首都圏自然歩道連絡協議会規約	会員相互の連絡を密にし、首都圏自然歩道の普及啓発活動を行うとともに利用の促進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県
主要都道府県産業廃棄物担当課長会議	55. 11. 12	主要都道府県産業廃棄物担当課長会議会則	産業廃棄物処理対策に関する全国的な共通課題について相互に連絡調整及び調査検討を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、産業廃棄物行政の発展向上に資する。	関係15都道府県
全国湖沼環境保全対策推進協議会	56. 9. 9	全国湖沼環境保全対策推進協議会規約	湖沼の環境保全対策の推進を図る。	全国32都道府県
関東甲信越静環境美化推進連絡協議会	59. 4. 1	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会規約	関東甲信越静11都県の連絡を緊密にし、空き缶等散乱ごみの対策及び環境美化の推進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
九都県市環境問題対策委員会	元. 11. 16	九都県市首脳会議の下部組織として設置	首都圏環境宣言等を踏まえ快適な地域環境を創造し、このことを通じて地球環境の保全に貢献するため九都県市として共同協同して取り組むべき方策について検討するとともに、必要な取組を実施し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
九都県市廃棄物問題検討委員会	61. 6. 11	九都県市首脳会議の下部組織として設置	資源循環型社会の構築を目指し、九都県市が共同・協同し、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
全国生活排水対策連絡協議会	55. 9. 2	全国生活排水対策連絡協議会規約	全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図る。	46都道府県関係部局
関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	04. 12. 10	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会規約	関東平野北部における地下水採取による地盤沈下を防止し、地下水の保全を図るため情報交換、連絡調整を行う。	国土交通省等7省、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、さいたま市

(イ) 県、市町村の協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
千葉県環境衛生促進協議会	37. 6. 5	千葉県環境衛生促進協議会会則	資源循環型社会の構築を目指し、廃棄物の処理及び清掃等に関する事業の施策促進を図る。	県、市町村及び一部事務組合
新川汚染防止対策協議会	44. 7. 22	新川汚染防止対策協議会会則	新川及びその支川の水質保全及び汚染防止を図るとともに、良好な河川環境を維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係3市町 県 関係団体
印旛沼水質保全協議会	46. 8. 28	印旛沼水質保全協議会会則	印旛沼の水質及び生活環境の保全を図る。	関係15市町村、県、関係団体等
栗山川汚染防止対策協議会	47. 6. 10	栗山川汚染防止対策協議会会則	栗山川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係6市町村、県、関係団体等
九十九里地域地盤沈下対策協議会	47. 6. 14	九十九里地域地盤沈下対策協議会規約	九十九里地域の地盤沈下に伴う被害を未然に防止し、地域の健全な発展と地域住民の福祉の増進に資する。	県、関係14市町村
千葉県環境行政連絡協議会	47. 8. 2	千葉県環境行政連絡協議会会則	環境行政における県、市町村及び市町村相互の有機的な協調の保持を図るための連絡調整並びに環境担当職員の知識・技術の向上を図る。	県、市町村
夷隅川等浄化対策推進協議会	48. 9. 26	夷隅川等浄化対策推進協議会規約	夷隅川等河川に関係する企業及び組合等が一体となり、浄化対策を積極的に図るとともに地域住民の生活環境保全に寄与する。	県、関係4市町 県関係企業 団体等
手賀沼水環境保全協議会	50. 2. 18	手賀沼水環境保全協議会会則	手賀沼及びその流域の総合的な水環境保全について必要な対策を協議・推進し、恵み豊かな手賀沼の再生と流域住民の良好な生活環境を保全する。	県、関係8市村 関係団体
千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会	58. 5. 16	千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会設置運営要領	美しいふるさとづくり運動推進要綱に基づき、県民運動を一体的、かつ円滑に推進する。	県、各種団体
美しい作田川を守る会	60. 1. 30	美しい作田川を守る会会則	作田川及び支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係4市町 県 関係団体等

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
黒部川貯水池水質保全対策協議会	06.10.21	黒部川貯水池水質保全対策協議会規約	黒部川貯水池の水質保全に関し、関係機関が実施する対策の総合的な協議・連絡調整を図り、水質保全の各種施策の円滑な推進に寄与する。	関係3市町 県 関係団体
高滝ダム貯水池水質保全対策協議会	63.7.18	高滝ダム貯水池水質保全対策協議会規約	高滝ダム貯水池の水質保全に関して関係機関が実施する対策の総合的な協議・連絡調整を図り、各種対策の推進に寄与する。	県 関係2市町
一宮川等流域環境保全推進協議会	03.4.23	一宮川等流域環境保全推進協議会会則	一宮川及び支川の水質と環境を保全し、汚濁防止を図り、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係7市町 県 関係団体等
美しい木戸川を守る会	04.5.27	美しい木戸川を守る会会則	木戸川及び支川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに住民の意識高揚を図る。	関係5市町村 県 関係団体
千葉県自動車交通公害対策推進協議会	05.3.26	千葉県自動車交通公害対策推進協議会設置要綱	千葉県における自動車交通公害防止対策の推進等について広く意見を聴取する。	県 学識経験者 国の関係機関 市町村代表 関係団体
千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会	06.3.25	千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会設置要領	行徳内陸性湿地再整備の諸対策を総合的見地から協議し、再整備の円滑な推進を図る。	委員11名 (県、学識経験者、自然保護団体、市川市)
県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議	10.4.1	県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議設置要綱	県立九十九里自然公園車両乗入れ規制における効果的な乗入れ防止対策の推進を図る。	県関係課長等6名 関係市町村9名
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定検討会	14.8.15	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員16名(県、学識経験者、関係市町、関係団体)
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)策定検討会	16.5.28	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員19名 (県、学識経験者、関係市、関係団体)
石綿(アスベスト)対策連絡会議	18.3.1	千葉県内における建築物等の解体工事に係る石綿の飛散及びびばく露防止に関する協定	石綿を取り扱う建築物等の解体工事に伴う労働者の健康被害の発生及び周辺環境への石綿の飛散防止の徹底を図る。	千葉労働局 県 関係6市
海匝地域北東部地下水保全対策協議会	19.1.18	海匝地域北東部地下水保全対策協議会設置要領	海匝地域北東部の地下水保全に関する適切かつ総合的な対策を推進する。	県 関係2市 関係団体等
養老川水質汚染問題連絡会議	11.8.25	養老川水質汚染問題連絡会議運営要領	廃棄物埋立跡地から養老川へ汚染物質が流入している問題に関し、汚染拡大防止の対策を検討・実施する。	県 市原市
千葉県地質環境インフォメーションバンク運営会議	14.11.21	千葉県地質環境インフォメーションバンク運営会議規約	地質調査資料の収集・管理及び公開の実施並びに地質環境インフォメーションバンクの円滑な運営を図る。	県 千葉市外3市町
千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡協議会	02.9.11	千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡協議会設置要領	湖沼の水質浄化を図るため、湖沼水質保全計画等の策定及び推進を図る。	県関係課長及び研究センター長等16名 市町村18名
千葉港市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議	14.12.24	千葉港市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議設置要綱	市原港内の高濃度のダイオキシン類に汚染された底質の環境修復に向けて、関係機関との調整を図る。	委員(関係課長、関係出先機関の長、関係市)7名 オブザーバー(国の関係機関)2名
千葉県特定外来生物(アカゲザル)防除実施計画策定検討会	18.7.10	千葉県特定外来生物(アカゲザル)防除実施計画策定検討会設置要領	外来生物法第18条に規定する防除実施計画の策定や実行方法等について検討する。	委員12名 (学識経験者、自然保護団体、動物福祉関係団体、関係市、県)
千葉県特定外来生物(アライグマ)対策検討会	18.12.25	千葉県特定外来生物(アライグマ)対策検討会設置要領	外来生物法において特定外来生物に指定されているアライグマの防除等有効な対策を検討する。	委員13名 (学識経験者、獣医師団体等関係団体、関係市町、県)
千葉県特定外来生物(キョン)防除実施計画策定検討会	19.12.3	千葉県特定外来生物(キョン)防除実施計画策定検討会設置要領	外来生物法において特定外来生物に指定されているキョンの防除等有効な対策を検討する。	委員11名 (学識経験者、関係団体、関係市、県)
千葉県廃棄物対策推進会議	21.3.25	千葉県廃棄物対策推進会議設置要綱	千葉県廃棄物処理計画の円滑な推進や改善に向けた検討を行う。	委員10名以内 (学識経験者、県民、関係団体、事業者、行政)

(ウ) 県庁内の協議機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構成
美しいふるさとづくり運動推進連絡会議	58. 4. 1	美しいふるさとづくり運動推進連絡会議設置要領	美しいふるさとづくり運動を一体的かつ円滑に推進する。	委員(関係部長等) 13名 幹事(関係課長等) 19名
地下水汚染対策連絡会	59.11.22	地下水汚染対策連絡会設置要領	地下水汚染を防止するため、関係部局相互の連絡調整を図り総合的な対策を推進する。	関係課長 11名
千葉県廃棄物処理施設設置等協議会	61. 4. 1	千葉県廃棄物処理施設設置等協議会要領	廃棄物処理施設の設置等の計画について適正な指導を期するため、調査審査する。	関係課長等 34名
千葉県環境基本計画推進会議	19. 3.16	千葉県環境基本計画推進会議設置要綱	千葉県環境基本計画の推進を図るため、計画の策定、見直しや推進に関する事項を検討する。	会長：知事 委員：副知事、各部局長
自然公園等における建築物等対策協議会	02. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	自然公園内における建築物等の建設に関し、実施する事前協議において審査及び調整等を行う。	委員(関係課長) 20名
千葉県ヤマビル等被害対策会議	04. 7.20	千葉県ヤマビル等被害対策会議設置要領	ヤマビル・マダニ被害の軽減を図るため、県庁関係機関が行う調査研究等を効果的に進めるとともに、駆除実行体制の整備を図ることを目的として必要な協議を行う。	委員(関係課長) 17名
千葉県環境学習推進連絡会議	05. 1. 8	千葉県環境学習推進連絡会議設置要綱	千葉県における環境学習施策を総合的かつ効果的に推進する。	関係課長、室長 23名
ダイオキシン類等問題連絡会議	09. 6. 9	ダイオキシン類等問題連絡会議設置要綱	ダイオキシン類等及び環境ホルモンに係る情報交換と施策の検討を行う。	関係課長 25名
東京湾青潮等調査連絡会議	07. 1.12	東京湾青潮等調査連絡会議設置要領	東京湾の青潮等水質悪化事象について、各部局相互の情報交換、連絡調整を図り、改善関連施策の検討を行う。	会長：環境生活部次長 関係課副課長等 10名
東京湾総量削減計画連絡会議	12. 6.15	東京湾総量削減計画連絡会議設置要綱	東京湾における富栄養化防止等の水質保全に関し、総量削減計画の推進等を協議する。	会長：環境生活部次長 関係課長 16名
バイオマス庁内連絡会議	15. 7.14	バイオマス庁内連絡会議設置要綱	バイオマスの利活用促進に関して関係各課が意見の交換、施策の検討を行う。	会長 副知事 委員 関係部長 6名 幹事 関係課長 26名
千葉県使用済自動車適正処理協議会	16. 6. 9	千葉県使用済自動車の適正処理に関する指導要綱	使用済自動車の解体施設や解体自動車の破砕施設の設置等について適正な指導を期する。	委員(関係課長、関係出先機関の長) 32名
千葉県アスベスト問題対策会議	17. 9.22	千葉県アスベスト問題対策会議設置要綱	アスベスト問題に係る専門的・横断的な施策・方針の決定並びに実施。	会長：環境生活部長 関係部局長 12名